

議事日程(第5号)

平成29年3月8日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 報告第2号 専決処分の報告について
- 日程第3 報告第3号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第4 報告第4号 定期監査の結果に関する報告について
- 日程第5 報告第5号 随時監査の結果に関する報告について
- 日程第6 議案第2号 由布市過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第7 議案第3号 由布市中小企業振興基本条例の制定について
- 日程第8 議案第4号 由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第5号 由布市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第6号 由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第7号 由布市みらいふるさと基金条例の一部改正について
- 日程第12 議案第8号 由布市税条例等の一部改正について
- 日程第13 議案第9号 由布市介護保険条例の一部改正について
- 日程第14 議案第10号 由布市水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第15 議案第11号 由布市簡易水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第16 議案第12号 由布市公民館条例の一部改正について
- 日程第17 議案第13号 由布市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第14号 市道路線(内成小平線)の認定について
- 日程第19 議案第15号 平成28年度由布市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第20 議案第16号 平成28年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第21 議案第17号 平成28年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第22 議案第18号 平成28年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第23 議案第19号 平成28年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第24 議案第20号 平成28年度由布市水道事業会計補正予算(第3号)

- 日程第25 議案第21号 平成29年度由布市一般会計予算
- 日程第26 議案第22号 平成29年度由布市国民健康保険特別会計予算
- 日程第27 議案第23号 平成29年度由布市介護保険特別会計予算
- 日程第28 議案第24号 平成29年度由布市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第29 議案第25号 平成29年度由布市簡易水道事業特別会計予算
- 日程第30 議案第26号 平成29年度由布市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第31 議案第27号 平成29年度由布市健康温泉館事業特別会計予算
- 日程第32 議案第28号 平成29年度由布市水道事業会計予算
- 日程第33 議案第29号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 報告第2号 専決処分の報告について
- 日程第3 報告第3号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第4 報告第4号 定期監査の結果に関する報告について
- 日程第5 報告第5号 随時監査の結果に関する報告について
- 日程第6 議案第2号 由布市過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第7 議案第3号 由布市中小企業振興基本条例の制定について
- 日程第8 議案第4号 由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第5号 由布市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第6号 由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第7号 由布市みらいふるさと基金条例の一部改正について
- 日程第12 議案第8号 由布市税条例等の一部改正について
- 日程第13 議案第9号 由布市介護保険条例の一部改正について
- 日程第14 議案第10号 由布市水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第15 議案第11号 由布市簡易水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第16 議案第12号 由布市公民館条例の一部改正について
- 日程第17 議案第13号 由布市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第14号 市道路線（内成小平線）の認定について
- 日程第19 議案第15号 平成28年度由布市一般会計補正予算（第5号）

- 日程第20 議案第16号 平成28年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第21 議案第17号 平成28年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第22 議案第18号 平成28年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
日程第23 議案第19号 平成28年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）
日程第24 議案第20号 平成28年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）
日程第25 議案第21号 平成29年度由布市一般会計予算
日程第26 議案第22号 平成29年度由布市国民健康保険特別会計予算
日程第27 議案第23号 平成29年度由布市介護保険特別会計予算
日程第28 議案第24号 平成29年度由布市後期高齢者医療特別会計予算
日程第29 議案第25号 平成29年度由布市簡易水道事業特別会計予算
日程第30 議案第26号 平成29年度由布市農業集落排水事業特別会計予算
日程第31 議案第27号 平成29年度由布市健康温泉館事業特別会計予算
日程第32 議案第28号 平成29年度由布市水道事業会計予算
日程第33 議案第29号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について

出席議員（19名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 太田洋一郎君 | 2番 野上 安一君 |
| 3番 加藤 幸雄君 | 4番 工藤 俊次君 |
| 5番 鷺野 弘一君 | 6番 廣末 英徳君 |
| 7番 甲斐 裕一君 | 8番 長谷川建策君 |
| 9番 小林華弥子君 | 10番 佐藤 郁夫君 |
| 11番 渕野けさ子君 | 12番 太田 正美君 |
| 13番 佐藤 人已君 | 14番 田中真理子君 |
| 15番 利光 直人君 | 16番 工藤 安雄君 |
| 17番 生野 征平君 | 18番 新井 一徳君 |
| 19番 溝口 泰章君 | |

欠席議員（なし）

欠 員（3名）

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君
書記 小川 晃平君

書記 馬見塚量治君

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	相馬 尊重君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	衛藤 公治君
総務課参事	一尾 和史君	財政課長	御手洗祐次君
財政課参事（契約検査室長）			衛藤 浩文君
総合政策課長	奈須 千明君		
監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長			松田 伸夫君
会計管理者	森山 徳章君	農政課長	伊藤 博通君
建設課長	大嶋 幹宏君	水道課長	大久保隆介君
福祉事務所長兼福祉課長			漆間 尚人君
健康増進課長	田中 稔哉君	子育て支援課長	栗嶋 忠英君
保険課長	曾根崎秀一君	商工観光課長	加藤 裕三君
環境課長	田邊 祐次君		
挾間振興局長兼地域振興課長			平松 康典君
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 久生君
湯布院振興局長兼地域振興課長			麻生 悦博君
湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）			衛藤 欣哉君
教育次長兼教育総務課長			安部 文弘君
社会教育課長	溝口 信一君	スポーツ振興課長	右田 英三君
消防長	江藤 修一君	消防本部総務課長	小野 貴宏君

午前10時00分開議

○議長（溝口 泰章君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第5号により行います。

一般質問

○議長（溝口 泰章君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、質問を許可します。

12番、太田正美君の質問を許します。太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 皆さん、おはようございます。一般質問も4日目を迎えまして、14番目のしんがりを務めます、12番議員、太田正美です。最後までよろしくをお願いいたします。

今回は、4点ほど項目を上げて質問させていただきます。まず1点目、ゆふの丘プラザの今後について、2点目、移転後の由布市消防本部と庄内出張所の移転後の建物の取り扱いについて、3点目、由布市観光の活性化について、由布市観光です、湯布院観光ではありません。4点目に、市長の施政方針演説を聞いて思うこと、以上4点について質問いたしますので、よろしくをお願いいたします。

再質問はこの席で行います。

○議長（溝口 泰章君） 質問にわたって、今の通告だけで答弁を求めているわけですね。

○議員（12番 太田 正美君） 詳しく言ったほうがいいですか。

○議長（溝口 泰章君） 一応。

○議員（12番 太田 正美君） それでは、まず、ゆふの丘プラザの今後について。

平成29年3月をもって指定管理業務が終了するゆふの丘プラザについて、今後の活用方法などは決まっているか、伺います。

また同時に、スポーツセンターにあるラグビー場を含めて、ラグビーワールドカップが目前に控え、そういうスポーツセンターとあわせての活用が大切になってくると考えるが、指定管理が終了した後の市営で直営でゆふの丘プラザを運営するスポーツセンターとあわせて、そういう方法は検討されたのかどうか、伺います。

次に、移転後の元由布市消防本部と庄内出張所について、現在、移転後そのままになっている施設は、今後どのように対処する方針なのか、その辺の予定を伺います。

次に、由布市観光の活性化について、湯布院観光懇談会を経て、今後の観光のあり方等について、どのように執行部は考えておられるのか。

ことしの予算でも可決されている岳本公衆トイレの進捗状況について、それと金鱗湖周辺の整備状況について、予算は可決されているにもかかわらず、いまだにそのままの状態が続きます。特に、金鱗湖の堆積物の除去等について、市としてはどのようにお考えか。

市長の施政方針演説を聞いて思うこと。今回の29年度の予算に、災害復興事業1億円の計上
がされておりますが、その使途と方針についてどのような検討がされて、この1億円を上げられ
ているのか。費用効果の高い実現力のある使い方にするために、民間との協議をしっかりと取り入
れているのか、その辺についてお伺いします。

それと同時に、今、インバウンドでかなりの外国人観光客が湯布院のほうに見えられていま
すが、それに対する今後のインバウンドの取り組みとして、今年度の予算が196万1,000円
とわずかな金額しかないのは余りにも少な過ぎるのではないかと感じているんですが、その辺の
取り組み、1億円と196万1,000円と余りにも対比が激し過ぎるんですが、一緒ではない
かなというふうに、今、湯布院の観光の5割以上、外国人が来られているにもかかわらず、その
辺の市長なり担当課はどういうふうに考えて割り振りをしているのかをお伺いします。

あと、公共施設等総合管理計画についてと随時監査報告についてを、一般質問を提出した後に
これを出されたので、その辺についてはちょっと長くなるので、一応その点については後で聞き
ます。よろしくお願ひします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。

早速ですが、12番、太田正美議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、旧由布市消防本部、庄内出張所についての御質問にお答えをいたします。

旧消防署並びに旧庄内出張所跡地につきましては、公有財産管理委員会で審議をした結果、建
物を含めて現状の状態売却する方向で決定をいたしました。現在、土地及び建物を含めて、公
募による売却に向けて準備を進めているところであります。

次に、由布市観光の活性化についての御質問にお答えをします。

湯布院観光懇談会を経て、今後、湯布院温泉観光協会が懇談会の意見等を集約した結果をもと
に、対策等について検討してまいりたいと考えております。

また、岳本公民館トイレ改修工事及び金鱗湖木橋改修工事の進捗状況であります。施工業者
が決定をいたしましたので、契約を締結し、年度内の完成を予定しているところであります。

次に、震災復興支援策としての1億円の特別予算についての御質問でございますが、震災復興
に係る事業に対しての補助金と考えております。復興割が終了した後、観光団体には今後の復興
に関しての事業要望について聞き取りをしましてまいりました。議員御指摘のとおり、効果が期待で
き実効性のある事業を、各団体の意見をお聞きし、復興支援協議会等で審議をしましてまいりたいと
考えております。

また、インバウンド受入環境整備事業の予算についてであります。これまで各観光協会への
補助金を計上してまいりましたが、本年度、各協会への予算を一本化し、インバウンド受入環境

整備補助関係については観光振興事業費に集約し、補助金として計上しているところであります。

以上で、私の答弁を終わります。他の質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。12番、太田正美議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、ゆふの丘プラザの今後の活用方法は決まっているのかについての御質問でございますが、ゆふの丘プラザの施設管理につきましては、平成29年4月1日から休館する方向で調整しているところでありますが、今後の活用方法につきましては、由布市公共施設等総合管理計画を基本に、由布市公有財産管理委員会などで審議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

次の市直営でゆふの丘プラザを運営する方法はないのかについての御質問でございますが、ゆふの丘プラザの施設の老朽化に伴いまして、毎年、施設の改修工事や整備など多額の経費が必要になることと、指定管理での赤字経営や由布市公共施設等総合管理計画を基本にしまして、由布市公有財産管理委員会の審議のもと、市直営での運営計画は困難であると考えておりますが、随時監査結果に関する報告におきまして、監査の意見にもありますように、今後の施設の具体的な利用方針につきまして、適正で効率的、効果的な財産管理に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 1点目のゆふの丘プラザの今後についてということで、随時監査報告に、一度施設を休館してしまうと、再開が非常に難しくなるということを上げられています。当然、今回の一般会計予算にも、水道、電気等、一切予算がついていないということで、いわゆるどのくらい、1年も2年もそれを放置した状態で再開ができるのかというふうなことを監査報告の中にも書かれていますが、非常に今、教育長が答えられたことは抽象的で具体性に欠ける、実際、ここに過去12年の実績を資料としていただきました。17年から12年間、利用者で22万8,712人来られているわけです。

もともこの施設は、大分県が土地を昭和38年に湯布院町から無償で敷地6万6,000平方メートルを受けて、昭和39年7月に湯布院青年の家として改修しております。ということは、利用者のほとんどが若者なんですね。それだけの人が初めて湯布院の青年の家に来られて、湯布院っていいなという思いを持ってこられたのではないかと思うんです。それは、すごく湯布院の観光にとっても、大きなインパクトを与えてきたことではないかと思う。

ただ、老朽化でと言いますけども、県は老朽化に対し、平成3年2月に食堂棟の増築工事を1億1,600万円、3月に宿泊研修棟の増設を4億7,600万円、本館の増築工事を同じく

3月に8,100万円、平成7年にコミュニティホールを新設工事で8,900万円、ほとんど9,000万円ですね、平成11年に新館のバリアフリー工事を5,300万円、平成13年2月に本館のバリアフリーを1,500万円かけて、合計8億3,300万円投資をされている。

それを平成17年4月1日に湯布院町へ無償譲渡、このときまだ起債はかなり3億円近くあったらしいと聞くんですが、それも棒引きにして無償譲渡してくれたと。そして、17年の4月に旧湯布院町が譲り受けて、ここをゆふの丘プラザとして開設しているわけですが、余りにも今までのこういう歴史的な流れを全然無視するような今回の措置ではないかと。

ただ、お金がかかるからこれをやめると、その前にもう少し検討すべきことはあったのではないかと、これまでの実績を鑑みて、その辺について教育長、いかがお考えですか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

ゆふの丘プラザの前身の青年の家等の時代から、特に湯布院町が社会教育等に非常に力を入れていたという中でこの施設の果たしてきた役割というのは非常に大きなものがあったと思えますし、そうした部分での中心的な1つの宿泊も兼ねた施設であったと思っておりますし、県もそうした意味で8億円もの投資をしながら、そうした役割を期待をしてという施設であったというふうに思っております。

しかしながら、昨今、こうした施設そのものの利用についても、県と言わず、全国的にも非常に経営状態が厳しくなった中で、指定管理に出しての1つの経営の改善ということでの期待をしたところでございますが、別府大学もいろんな努力をしながら、利用状況の改善等にも努めてきたというふうに聞いておりますが、年々赤字が大きくなる中で、大学としても指定管理を受けられないということで、私どもも他の公募をいたしまして、そういう団体等に働きかけも行いましたが、最終的に公募がなかったという状況で、市の直営という声もありましたが、指定管理に出した段階での施設の抱えるさまざまな課題を考えると、直営をしながらという状況は、単に利用者をとということだけでなく、今後の施設に相当の経費をかけないと、宿泊も含め安心して利用していただける状況にならない今の現状があるということで、休館という方向を打ち出したところでございます。

お金をかけて、もっといろんな改善をすればというのもあるんですが、今後の部分で、県においてもいろんな地方自治体においても、公共施設を減らしていく方向で進められている中で、なかなか多額の費用をかけてやっていくという部分については難しいかなというふうに思っております。

ただ、監査の御意見も十分重く受けとめて、皆さんの声を聞きながらというものはあるんですが、基本的に審議をもって方向を決めていくのが妥当かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） やめた主な原因は、累積赤字が1,123万6,000円ほどあると、この12年間で黒字になったのは平成19年、20年、21年、22年の4年間しかないと、あとは赤字であった。特に、いろいろその中に、初年度は900万円ほどしようがないかなという部分はありますけど、あとは21年に新型のインフルエンザが起こったと、23年が東日本大震災、24年が韓国の領土問題でと、28年が熊本・大分地震というふうに、非常にある意味ではそういう大変な中に経営を続けてこられたということと、指定管理協定書の中で100万円未満の修繕については市がということと、市が行った整備費が980万円に今までなっております。

それで、指定管理者がこれまで行ってきた総額は1,776万5,000円、合わせて3,000万円近い赤字を施設は抱えてしまったことによる、経営的にはこれ以上できないということなんだろうが、先ほど教育長にお尋ねした、スポーツセンターと一体的な運用ができないのかというような検討は市長としてどういうふうに、今後、考えられる方向性として、スポーツセンターは今一般会計の中で予算を計上しておりますので、収支としての数字が出ておりません。

これも相当な老朽化、今回のボイラーですか、そういうものも上げられていますが、トータルとしてここがどのくらいの赤字であるのかというのはほとんど見えない中に、1つは運営して、1つはやめると、経済的な面だけで捉えて果たしていいのかというのは、市長としてどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほど教育長が申しましたように、青年の家からゆふの丘プラザになったという、果たしてきた役割というのは大変大きいものがあると認識をしております。

しかし、時代の流れがだんだん変わりました。また同時に、この施設も老朽化をしました。ボイラーだけでも既に2,000万円はこれからすぐ必要であるというような状況の中で、うちの市の財政としても大変厳しい状況の中で、これからそういう公共施設はできるだけ縮小していかねばならないと。果たしてきた役割等はありませんけれども、今後、いずれにしてもどんな形でも必要以上の財政がかかることについては、コンパクトにならざるを得ないわけであります。

そういうことから、どういう状況がいちばんいいかということは、公有財産管理委員会等で本当に綿密に計画というか協議をして、そして今後、由布市のとるべき道は一番どれがいいのかということ判断をして進めていきたいと。私も、役目は役目としては十分認識をしておりますけれども、どんなにあっても背に腹はかえられないという状況も考えていただきたいと思います。

ゆふの丘プラザも、合宿に来られた方が1晩来て泊まって、次の日には帰ると、湯布院の町に来ていろんな観光をしていただけるというのは数は知れています。ほとんどそういう状況の中で、これからのメリットはどれくらいあるかということも考えられると思います。

湯布院の雰囲気をあそこで味わって帰られて、湯布院はいいなと思って、また来てくれる人もおるかもしれません。しかし、そういうことも含めて総合的に判断したときに、これを市が直接運営していくというのは不可能であるというふうに認識を持っていますが、今後、そういうことも含めて、公有財産管理委員会で協議を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 市長、今の論法でいくと、スポーツセンターはほとんど利用は町外者がほとんどです。それは一緒なんですよ。ゆふの丘プラザもスポーツセンターも、町民の利用というのはほとんどグラウンドあたりを少し利用するだけで、建物の館内、体育館等はほとんど意味合いは、利用目的としては町外者が利用されてきたのに、一方ではスポーツセンターはオーケーで、ゆふの丘プラザはだめだということには私はならないと思うんです。

それと、いきさつ的に、県から無償譲渡をしたことによる、由布市としてその辺の道義的な責任というか、そういうものは市長は全然感じませんか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 県が譲渡していただいたということに対しては、大変ありがたいことだと思います。それだけの由布市としても県の譲渡に答えて、これまで取り組んできたとは私は認識しております。

それから、スポーツセンターにつきましても、いずれはそういう公有財産管理委員会の中で、協議を進めていかねばならない問題であるというふうに認識をしております。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） そういう公有財産の検討委員会で結果をいつ出すのかというのが非常に、1年後、2年後なのか、そのスパンに、今回、全然ゆふの丘プラザに対する電気、水道等をとめたときに、これが再開できる見通しがいよいよ立たなくなったときに、それ以上の経費が今度かかるようになる。

先ほど、消防署の問題も、売却をするというような結論になったという報告とか、お答えがありました。同時にこの施設もそのような投資をする意味合いはない、そうするとあとは利用目的としてはなくなると、もう要らないというような意味合いに私はとれるんですが、それを売却も含めて視野に入れているということなんですか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。

ゆふの丘プラザについては、同じようにスポーツセンターの一施設として管理できないかというようなことも検討してまいりました。しかし、今のボイラーとかがかなりお金がかかる、しかも体育館の耐震がないということで、それもやればまたかなりかかるということで、一応今、休館ということで、今後どうするかというのは、先ほど市長が申しましたように、総合的なもので判断をしていかないといけないと思います。

ですから、当然今度は施設の総合管理計画を立てて、今年度、それぞれの施設で今後の対応を検討するようにしていますので、2年も3年もほったっていくというわけではなく、早目に施設を再開するにしても、どれぐらいお金がかかるのかとかいうことも含めて総合的に判断して対応したい。その中でも、売却という選択肢もあるというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 日本の建物は、どちらかというと比較的こういう地震もありますし、木造、特にこういう入館、宿泊を主とした設備というのは、時代の波とともに、建物は大丈夫でも、サービスを提供する場としては難しくなる、今のニーズに合うようなサービスが提供できなくなれば、建物自体はもっても、お客さんに対するサービスができなくなったときに、その寿命は終わってしまう。私も事業を始めて30年になりまして、そういうところをやっぱり強く感じる。そうすると、再投資をしながら長寿命化を図らなければ、当然こういう施設は運営が難しくなる。

当然、実績にもありますが、年間大体2万人が来ていただければ採算が合うという数字なんです。それがいろんな事情で2万人を切ると、赤字になっているというような状況の中で、最終的に休館した場合、1つはグラウンドが全く使えない、あの広いグラウンドを誰が管理するのか、そしてせめてグラウンドだけでも切り離して、あれがスポーツセンターなり、一般の市民が使えるような方向というか、検討はすぐできるんじゃないですかね。その辺は、副市長、どうお考えですか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 今後の管理の方法は、一応スポーツセンターの休館状態でありましても、一応見回りとか、いろんな管理が要ります。それはスポーツセンターにお願いをしてやってもらうようにしているんですけども、グラウンドについても最低限使える状態には維持していきたいということで、スポーツセンターのグラウンドの管理とあわせて、ゆふの丘プラザのグラウンドは最低限の整備をするように、維持管理をするようにお願いをしております。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） そうすると、スポーツセンターに利用申し込みをすれば、下のグラウンドも使えるというような解釈でいいんでしょうか。

それと、管理というか、いわゆる建物です。誰も人がいなくなれば、夜間の管理、あれを全く人が入れないようにするのか、例えば壊されたとか、いろんな意味で別のまた心配事が起こるのではないかと思うんですよ。その辺についてはいかがですか、担当課でも結構です。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 社会教育課長でございます。お答えいたします。

グラウンドの管理につきましては、先ほど副市長が申し上げましたように、スポーツセンターの協力を得まして、社会教育課と一緒に草刈りをしたり、グラウンドが荒れない状況を保っていきたいと考えております。

また、建物やグラウンドの管理につきましては、職員が随時見回り管理をしていきたいと思っております。

グラウンドにつきましては、水やトイレがない状況でございますので、大会や通常のグラウンド利用ができない状況になろうかと思えますけれども、受け付けは社会教育課がしていく状況でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 具体的に、体協のソフトボール協会ですが、今後も自分たちが草取りとか管理をするので、使わせてほしいという希望を出したけど、それは無理だというような返事をいただいたというふうに聞いているんですが、その辺はどうなんですか。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、グラウンドには水やトイレがございませんので、荒れない状況の管理はしていきたいと思っております。グラウンドの申し込みについては、休館でございますけれども、教育長決裁になっておりますので、社会教育課のほうに申しただけであれば利用は可能かと思えますけれども、通常のグラウンドの利用ができない状況に……（「通常のというのは水、トイレ」と呼ぶ者あり）水、トイレがございませんので、草刈り管理はしていきたいと思っております。大会等、通常のグラウンド利用ができない状況になるかもしれませんが、管理はしていきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） よろしくをお願いします。

それと、随時監査の報告書の3ページに、今回、現地確認をされた一覧表があります。ほとんどこれは全て8施設とも使われていない、特に湯布院の山下湖にある艇庫とおりどんのみせは、この何年、ほとんどいわゆる放置状態で、勝手に誰かが駐車場として使っているような状況であ

ります。庄内の老人福祉センターもしかり、こういう公共施設等管理計画が余りにも遅過ぎる。12年たって、こういう計画をやってきて、平成29年度からこれを考えていきますというような、スピード感が全くない。

これは、今後29年から68年度まで、40年間の計画を今市長は提案されているわけです。だけど、実際、市長としてトップマネジメントを当然市長がしていくんだというふうに言われておりますが、果たしてそんなことは絵に描いた餅に終わるんじゃないか、これは誰が継続してされていくんですか。

実際、自分たちに残された時間はない中にこんな計画は、要は今よくアメリカのトランプ大統領がオバマ大統領がずっとしてきたことを、全てではないですけど、かなりやめて、自分の新しい施策を打ち出していますね。そのことが非常に波紋を及ぼしておりますが、結局、市長がかわったときには、こんなものもまた新しいものができて、継続性がなくなるんじゃないかというのを心配されるんですが、それよりももっと市長が1期目なりに当然このことはわかって、34年以上経過した建物が5割以上あるわけです。そのときには、建てかえなり、その施設を破棄というか、廃止するなりという検討をするべきではなかったのか。

この期に及んでという言い方は悪いですが、いよいよこれを読むと、夢も希望もないような、数字的なことを言うと漠然として、多分市民がこの数字なりを見たときにはがっかりしてしまう。そうすると、私が一番危惧するのは、また新たな合併が、吸収合併は由布市がなくなって、新たな合併によって由布市がなくなるのではないかというぐらいまで心配するんですが、市長、いかがですか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 何をどう答えていいかわかりませんが、質問の趣旨がばらばらでありますけども、計画につきましては、計画は計画としては立てないといけない、それはいつの時代もそうですよ。それが遅いか早いかというのはそのときの事情によりますから、今回、そういう状況になって、これからまた新しい計画を立てていくということですから、そこら辺のところは私はそういう思いであります。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 当然ですが、トップマネジメントを市長がするというふうに、この中ではうたわれているわけです、40年間。そうすると、私たちは人間ですので、気力、体力ともそんなことはできない。その中で、残された時間の中で、市長は最低どういうことまでは自分の代に、12年間の市政を運営した中でやり残したことがないのかと、私はそういうことが聞きたいんです、いかがですか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 質問の意味がよくわかりませんが、行政としてはやることは、いつになってもやるべきことはきちんとやらねばならないし、計画も立ててやらねばならないと、そういうふうに私は考えて、今、取り組んでいるわけであります。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 行政としては、当然継続性が大事であります。ただ、その中におけるトップマネジメントとして、市長のされる役割というのは大きなものがあるんじゃないかと。その中で、私はこれまで12年間、頑張ってきたなど敬意を表しますが、今後において、こういう40年間の余りにも中長期過ぎる、短期的にはどうするんだというのが全然うたわれていない。

今年度でもそうですが、29年度に少なくともこの計画の中に、どういうものについてはスピードを持って先にやりますとか、この中にどのくらいの予算を投じてやりますというのが全然見えない。それはトップとして言うべきことなのではないかということが質問の趣旨であります。いかがですか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。

今回つくったのは総合管理計画の基本方針、今の現状を明らかにして、今後どうするかということやうたっております。個々の施設ごとには、今年度中にそういった具体的な実施計画を立てる予定にしておりますので、それに基づいて、今後、計画的に施設の管理を行っていくということでございます。

議員がおっしゃるように、スピード感が足りないということですけども、合併して以来、いろんな施設がそれぞれの町にございました。また、個別に個々について、慎重な判断が必要だったというふうに思っております。やめるとかやめないとか、継続するとかしないとか、個々のそれぞれでばらばらに判断するのではなくて、こういう管理計画をもとにしてつくっていかないと、市民の皆さんにも納得していただけないのではないかとということで、総合的な管理計画を立て、それに基づいて実施計画を立てる予定にいたしております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） きのうの質問の中でも、縦割り行政の弊害というようなことを言われております。この中でも、実際には担当課が見るということですけど、一担当課だけでは解決できない問題がいっぱいあると思う。そこは市長なり副市長がトップマネジメントとして、その辺の判断をスピードを持ってやらないと、前に進んでいかないのではないかと。

特に、壊すなりやめるなりするにしても、財政が伴うことです。当然、ゆふの丘プラザも、使

えないものを売ろうとすれば安くたたかれるだけで、思ったような売却額にはならないと。そうすると、特にこういう来客を伴うような施設は、特に億単位の再投資がないと再生できないということで、再生という考え方については、ゆふの丘プラザあたりは全く持っていないという、執行部、市長なりのお考えでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 再生がいいのか、また議員が御指摘のとおり、どれぐらいの投資が要るのかというようなことを総合的に判断しないと、難しい問題であるというふうに思っております。

ですから、維持すべき施設なのか、行政が担うべき施設なのかというようなことも総合的に判断して、必要なものにお金を投資していくというような形を今後とっていかないと、財政的にも難しいのではないかとというようなことで、現在、そういう実際のどうするかということを検討していく段階に入っていると思っております。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） スピードを持って、ぜひ進めていただきたいと思います。

その後に、消防本部と庄内出張所の現在の置かれている、普通財産なのか、行政財産なのか、今、売却をするということは普通財産になっているということなんですか、お尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（衛藤 浩文君） 財政課参事です。お答えいたします。

普通財産でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） あと、随時監査結果に関する報告書の8施設についても普通財産なんでしょうか、お尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（衛藤 浩文君） 大変すみません、資料がございませんけども、基本的には行政財産だと考えております。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） では、ゆふの丘プラザは、今は行政財産で、これは廃止後、普通財産に移行するという考えでいいですか。

○議長（溝口 泰章君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（衛藤 浩文君） 現在は行政財産でございますので、今後の成り行きがちょっとわかりませんが、最終的にはそういう普通財産に移管しないと、財産処分というのはできないというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 次に、由布市の観光についてということで、市長のお気持ちの中に、観光とは何だというふうな、何か自分の中にお持ちがあったらお聞かせ願いたいです。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） いろいろあります。ただ、今現在、由布市の湯布院観光とか庄内、いろんな観光がありますが、多くの方々が心を癒やしていく、そしてまた新しいエネルギーをつくっていく、そういう場所であるというふうには私は考える。それを見て、また自然を見て、心を癒やす、あるいは人と触れて心を癒やす、温泉に入って心癒やす、そういう一つ人生の喜びを生み出すところ、そしてそういうのを皆さんが求めて、集まってにぎわいをつくり、そして触れ合いをつくっていく、そしてそこに活力をつくっていく、そういう観光であると私は思っています。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） これからの由布市として、よく甲斐議員が「点から線、線から面」と言われますが、やはり由布市全体としてそういう意味での取り組みを広げるためには、人づくりが物すごく大事ではないかと思うんです。

温泉とか景観とかすごく大事なことなんです、最終的にはそこに住んでいる人たちとの出会い、そしてそこに受けるサービスというよりも、その人に大事にさせていただいたというホスピタリティ的な部分が今からとか、これまでもそうですが、すごく大きな重要な要素を持っていると思うんです。やはりほんのささいな自分がその場所で大切にしてもらったという、そういう記憶は我々の産業の中では非常に大事ではないかと思うんです。

サービスというのはある意味では、約束された作業というと業務だと思う。それにプラス何かがないと、やはりお客さんの満足度というのは上がってこない、リピーターにもならないと思うんです。そのことの中に我々は今までのやはりそういう積み重ねた財産の中に、いわゆる由布市観光が成り立っているんだけど、これからの由布市観光が目指すものはそれだけでいいのかと、市長の考えだけでいいのかというのを、いまいち訴える力がないんですが、いかがですか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） ここに立って、一言でそれを全部言うことは無理なんですね。私はそこに住んでいる人は、やはり一番自信を持って楽しいいいとこだと、そういうことを誇れる地域をつくっていくこと。それに触れた人たちが、やはりいいとこだなと思ってくれること、そういう地域づくりも大事だと。ただ、ここでは今ではぽっぽと全部は出てきませんが、それを求められても私は思っていることはたくさんあるんですよ。

おもてなしも、私は大げさにおもてなしをする必要は何もない。ただ新しい旅館であれば、あるいは地域であれば、本当にささやかな心づくしのおもてなし、そういうことが一番ささやかで

あるけれども、一番心に残るおもてなしである。そういうようなものを中心に据えて、旅館も観光地もやっていかないといけない、そういうふうに思っていますし、観光というのは由布市にとっては基幹産業と言っていいぐらい大きなものでありますから、それぞれにこれから庄内の観光、挾間の観光、湯平、そしてまた塚原の観光等々それぞれ磨きをかけてやることは大事なことです。

しかし、それは大げさに、いらっしやい、いらっしやいじゃなくて、本当に来た方が心の触れ合いの中でささやかに、ああ、いいなと思っていただけるように、そういう観光おもてなしが大事だと、これからはと私は思っていますし、そういう観光地づくりを目指していきたいと思っています。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 最後に市長が言われたように、やはり心づくしのおもてなしというのがやはり原点、尽きるのではないかと思います。我々もそうですけど、ハードだけをきれいに立派にしても、お客さん自身はそのときはいいと感じても、時間がたったらそんな施設はどこにでもあるわけですね。そうすると、そこで受けた心づくしのおもてなしということは、その人の心にずっと残っていく。また行ってみたい、10年たってもやはりあのときにその人の受けた親切な行為はその人の中に残るとというのが我々由布市が目指す観光ではないかなと。

当然ハード面のサービスというのはもう当然約束事です。それは当たり前のことで、それにプラスそういう心遣いが身の丈に合った心遣いがあるからこそ、しかし、それはある意味では我々もそうですけど、勉強していかないと、なかなか身につかないことではないかと思うんですが、その中で一つ、今回の1億円の使い道について具体的にはどういう検討がされているのか、担当課でもいいんです、お尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 商工観光課長でございます。お答えをいたします。

当初予算としての計上でございますので、詳細な取り組みはできていません。今進めていることは、市内7団体の由布市の観光協会に所属していますそれぞれの団体に聞き取り調査を行っています。

年度内に一応打ち合わせをする予定にしていますが、どういったものというよりも、今後復興に対してどういったものができるかという案を今いただいている状況でございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 非常にありがたいことなんです、果たして、この29年度に間に合うのかというのが一つあります、危惧するところは。結局また持ち越し。この間の今年1月からの3,000万円の支援策もばたばたで、実際にその趣旨がよくわかっていない事業者

もいっぱいおりました。非常にお客さんにとって、うれしいんですけど、すごく偏っていったような気がする。

それと、私なりに別のことをこの1億円があるんなら、市民に公平に行き渡るようにするためには、今回これはもう全く私の勝手な考えですが、1億円ぐらいあるんなら水道料金の値上げをせずに、その1億円をこの水道料金の充当に充てたほうが結果的には、その観光業者なんかはかなりの料金の値上げで負担を、震災を受けて疲弊しているにもかかわらず水道料金を上げますというようなことよりも、上げないで、この1億円を充当されて少なくとも料金を1年間ぐらいは据え置かれたほうがよっぽど市民のために私は実感として感じる災害復興支援になるのではないかと。災害復興事業として観光業に金を投じるよりも、全面的な市民に対するそういう還元をすることのほうが大きい効果があるのではないかと思います、副市長いかがですか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 今回の1億円については、いろんな意味でまだまだ復興途中だという声をたくさんいただいております。28年度で終わりかというような御意見もいただいております。

ですから、そういう意味でやはり復興というのは、2年、3年かかるものだというふうに市長も考えておられて、そのためにもうやはり引き続きやっていかないと、本当の効果が出てこないんじゃないかということで、その中身については行政がもう主導でこれをやるやるじゃなくて、先ほど観光協会のことも出ましたけども、それにプラス商工会とか農業団体とかそういった方々も一緒に入って復興協議会をつくっていただいて、どういう道が本当に由布市の復興につながるのかということをも十分理解していただいて1億円を使っていたいただきたいという意味で1億円を計上させていただきました。

どれが公平になるのか、水道料金が公平になるのかどうか、深く検証してませんので、ちょっとよくわかりませんが。いろんな形で、復興につなげていただきたいという気持ちで1億円を予算計上したところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 震災後のいろんな手当をしていただきましたが、一方において、負担を強いる結果にこの水道料金の値上げはつながってしまうんですね。この時期に何でという市民感情としてね、特に事業者はやはり大きな負担をそこにされるわけです。

結果的には法人税なり税収が減るという逆のパターンになってしまう。そうすると市の税収は下がるというふうなまた別のところに、水道料金は上げて水道会計はちょっとゆっくりするけど一般会計のほうの税収が、今結局27年度で自主財源比率が26.9%ですか落ちているわけ。30%切っているわけで、これから先の由布市の財政状況というのはもう、ますます当然少子高

齢化も拍車がかかって、この数字はますます暗いものになっていく。

その自主財源をいかに確保していくかということの方針なりが、今回の施政方針演説の中でもなかなか見てとれないんですよ、市長として。トップとして、こういう26.9%しかない自主財源を段階的にこれから地方交付税は6億円ぐらい減らされていく中で、非常にやはり財政当局としては苦勞しながら由布市の市政運営を見習わなければならないということ。なおかつ公有財産の更新費用が758億円、これから40年間かかるというようなことを見せられると、もう夢も希望もなくなるような中に、それはでも市長として市民にそういう状況をしっかりやはり説明する義務があるんじゃないか。暗いことですけど、やはりそれを乗り越えていかなければならない、そのためには市民の皆さん、こういうところにやはり我慢して、一緒にやっていきましょうというようなことも、この施政方針演説の中にやはり私ほうたうべきではないか。

夢ばかりではない、きれいごとばかりですよ、これは、今回の施政方針演説なり、予算方針見ると。そうじゃなくて、その裏にある本当にやはり由布市が抱えている大変な問題も、市長としてトップとして、しっかり市民に説明しながら、やはりやらないと、湯布院のほうの今、市民の声が物すごく市長に対する批判の声が大きいわけですよ。何で湯布院だけがというような声を当然我々の批判もあります。その辺について市長、今はどういうふうにお考えですか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今議員おっしゃられたように、厳しいところはきちっと厳しい状況の中で市民に説明していかなければならないことは事実なんです。でありますから、今回の水道料金につきましても、例えば水道料金の1立米の単価はどこも同じですよ。一般家庭では生活も苦しい方も、やはり同じように水道料金を支払っていると。それからなりわいの大きい方も水道量を余計使うんだけど、それについてはやはり1立米の料金は同じなんです。なりわいが大きいからなりわいの大きい収入があるし、一般苦しい家庭は家庭なりに、そういう支払いをしていく。

税、この量に対しての公平性ということを見ると、俺たちは商売しているからではなくて、それはそれで私もよく理解しています。だから、そういう点については、緩和措置を設けながら理解をしていただこうと。水道料金を上げるから批判があるというのは、これはやむを得ないと思います。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。1分です。

○議員（12番 太田 正美君） 別に水道料金だけに限ったことじゃないんですよ。いろいろな市民が直接感じる声の中に、そういう批判もあるということです。行政のトップとして難しい問題だと思うんですが、やはりその辺は十分市長としても考えてほしいと思います。

この間、12月の佐藤人己議員の中にもどうするんですかと、これから半年、7カ月しか残っていません。その中で4番バッターとしてバッターボックスに入るためにという表現が使われま

したが、4番バッターがホームランを打てなくなったときにはみずからやはり——ありがとうございます。

○議長（溝口 泰章君） 終わりました。

○議員（12番 太田 正美君） もう終わります。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、12番、太田正美君の一般質問を終わります。

これで、今回の一般質問は全て終了しました。

ここで暫時休憩します。再開は11時10分とします。

午前11時01分休憩

.....
午前11時10分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

これより各議案の質疑を行います。発言につきましては、議案ごとに通告書の提出順に許可をしますが、会議規則及び申し合わせ事項を遵守の上、質疑、答弁とも簡潔にお願いします。

なお、自己の所属する常任委員会に関連する事項については、所属委員会をお願いします。

日程第2. 報告第2号

○議長（溝口 泰章君） まず、日程第2、報告第2号専決処分の報告についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。5番、鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） すみません。今回の事故を受けまして、このグレーチング事故ちゅうのは報告今回ありましたけども、これもう何度も回数的に出てきておりますけど、これについて根本的、今後の対策等はどのように考えられているのかについてお尋ねをします。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長でございます。今後の対策につきましては、多くの林道がございます。その林道の巡回回数、パトロール回数をふやしながら、そういう不備な箇所につきまして、修理、修繕を素早くやっていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 今回は林道でしたけど、今までは市道等の事故がやはり中心にあったと思います。私はほかの件で質問した際に、パトロールをやはりやっているのが十分であるというふうな答弁いただいておりますけど、そういうパトロール体制等はどのように、週に1回回っているとかその辺についてのお尋ねをしたいんですけれども。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 林道につきましては、台風とか豪雨、そうした大きい災害につながりかねない事象が起きたときにパトロールを現段階ではしておるところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 市道は。建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です、お答えします。市道につきましては、地域整備課、建設課含めまして、毎日職員でパトロールできるところは実施しております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 今回の事故は100%由布市だというふうに、この書類の中へ出ておりますけども、相手方のスピード等はどのようになっておったのかという、その辺についての検証はされているのか。それについての答弁よろしくをお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） そのスピード等につきましての確認はしておりません。しかし、現状といたしますか、林道の状況を見てみますと、勾配が上り勾配ですごくきつい箇所がございます。そうしたところにおきましてのスピード等の出し過ぎということはまず考えられないのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） これで質疑を終わります。

日程第3. 報告第3号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第3、報告第3号例月出納検査の結果に関する報告については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第4. 報告第4号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第4、報告第4号定期監査の結果に関する報告についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。まず、11番、淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） 報告第4号、ページ、3ページですが、質問します。

この3ページの最後の文章なんですけども、最後に、各課が所管している老朽化した、または利用されていない公共施設の管理運営状況について聴取を行った施設の有無、この有無ということですね。維持管理費や現況について十分に把握されていないと見受けられないことから、改め

て随時監査を行うこととしたとありますが、この十分把握されていないところ、具体的に何カ所ありどこなのかを聞きたかったのと、随時監査を行うこととしたということで、報告第5号がまたその後の監査になろうかと思いますが、今後の監査の計画といたしますか、それをお聞きしたいんですけど。

○議長（溝口 泰章君） 監査委員会事務局長。

○監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長（松田 伸夫君） 監査委員会事務局長です。お答えをいたします。

定期監査におきましては、公共施設等の総合管理計画案に基づきまして、財産の資料がございましたので、これに基づきまして、各課について所管する土地であるとか施設について、どのような管理状況にあるのかということをも具体的に質問をいたしました。

あらかじめこちらのほうから、財産について尋ねるという通知はしておりませんでしたので、その有無とか管理状況について、なかなかやりとりに時間がかかったりとか、また曖昧な答えが返ってくるというようなことがございましたので、総体的に公有財産が十分に把握されていないのではないのではないかというふうな印象を受けまして、随時監査で改めて公有財産について調べるといような形をとらせていただいているというふうに承知をいたしております。

○議長（溝口 泰章君） 浏野けさ子さん。

○議員（11番 浏野けさ子君） 先ほどの質問にも出ましたので、持続することがあるかもしれませんが、恐らく触りたくない部分もあったと思いますけど。触りたくないと行ったら悪いんですけど、やっぱり今までであるかなしかわからなかった部分も洗い出して監査をしようという、この計画は当初からあったんでしょうか。総合計画といたしますか、その計画書をつくるに当たって、そのことが必要になったのか、これはまた随時これからも引き続きしていくのか、ちょっとそこのところ聞かせてください。

○議長（溝口 泰章君） 監査委員会事務局長。

○監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長（松田 伸夫君） これにつきましては、最初に実は監査を始めたところで、施設について、維持費であるとか修繕費、特に修繕についてなんです、かなりの金額がかかるというお話がどこの課からも出てまいりまして、財産についてどのような管理がされているのかということをも、改めてそれぞれの課に聞くということから、実はこの随時監査に至ったということもございます。

ですので、財産に関しては非常に重要な問題だというふうに考えておりますので、今後にわたりましても時に触れて、また監査等々はさせていただければというふうには考えているところがございます。

○議長（溝口 泰章君） 浏野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） 最後です。視察というか現地調査に行つて、これはもうちょっとなくしてもいいというのはおかしいんですけど、要らないんじゃないかと。市にとって、これはちょっと要らないんじゃないかというところも多分あるんじゃないかと思うんですけども、現地視察に行つて感じたところ何か所かありますか。

○議長（溝口 泰章君） 監査委員会事務局長。

○監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長（松田 伸夫君） 最終的な判断は執行部の判断になるうかと思ひます。現実にこれが要るのか要らないのかということについては、なかなか監査としては判断しがたい部分がございます、ただ遊休施設に関しては、この監査の中でも述べさせていただきますが、維持費だけかかるというような状況でございますので、何らかの形で合理的な形での計画というんでしょうか、処分というんでしょうか、そういったことを図っていただければという趣旨も含めて、現地を見させていただいたところの感想でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、1番、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 同じ報告第4号で、監査の意見の中にスポーツ施設等の利用についての指摘と申しますか、意見が付されておりました。休日利用ですとか、時間外利用ですけれども、この件で検討されたいというふうに指摘を受けておりますけれども、どのように検討をされたんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 監査委員会事務局長。（発言する者あり）内容か。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（右田 英三君） スポーツ振興課長でございます。お答えをいたします。

施設の利用についての検討についてでございますが、監査意見の中にもありますように、市民サービスの向上や公共施設の利用促進、有効利用が図られる検討を現在行っているところでございます。その中にはやはり、受け付け体制の整備とかそういうものも含まれてまいりますので、それについては関係部署と十分検討しながら行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 検討されるということでございましたけれども、基本的に休日であるとか、時間外の利用を認めるようなことで検討されるんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（右田 英三君） お答えをいたします。

その部分について、いろいろな制約が今規則の中でございます。その規則があるんですけども、やはり市民サービスの向上、それから公共施設の有効利用、利用促進、そういうところから考えると、もうちょっと今の規則で縛るのではなくて、もうちょっと違った方向があるのかなという

方向で、今検討をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 今市民のニーズといいますか非常に多様化しておりますので、ぜひとも利用しやすいように検討していただきたいというふうに思っております。答弁は結構でございます。

○議長（溝口 泰章君） これで質疑を終わります。

日程第5. 報告第5号

日程第6. 議案第2号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第5、報告第5号随時監査の結果に関する報告について及び日程第6、議案第2号由布市過疎地域自立促進計画の変更については、質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

日程第7. 議案第3号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第7、議案第3号由布市中小企業振興基本条例の制定についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。まず、10番、佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） この条例は、なぜ今この時期に定めるのか。また、具体的な内容を、中身を教えてくださいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 商工観光課長でございます。御質問にお答えをいたします。

なぜ今この時期であるかということですが、これまで由布市での事業の大部分を占める中小企業は、地域の経済、雇用を支え、地域でのまちづくり等重要な役割を果たしています。これは全文にも記載をしているところですが、社会環境や経済環境の変化等によりまして、中小企業を取り巻く状況は非常に厳しくなって、その対応は急務と考えております。

また、今回熊本・大分地震によって、中小企業が市民の生活に直結しているということも再認識したこともございまして、今回を提案したものでございます。

また、昨年8月25日に、由布市の商工会からも、この活性化条例の制定に向けての要望が提出されているところで、検討した結果でございます。

具体的な中身ということではありますが、条例全体、全文にもありますように、市が将来にわたり持続可能なまちづくりを進めるため、経済環境を創出しなければならないというふうに考えて

おります。その中で市が、中小企業の振興に関して基本理念、市の役割及び施策の基本となる方針を定めた内容となっています。

また、この中にございますが、13条のほうに地域計画の認定の件を特別入れている条項がございます。これについては、由布市は、観光産業等のこともございまして、観光団体等もこの中小企業という位置づけの中で、それぞれの地域における地域経済等が提出されたときには市の総合計画に合致しているということが認められ、市が認定をしてそれぞれのまちづくり等の方針を公表することで、その事業所、他の事業所を含めてその方針が明らかになると、その方向に向かっていることを定めているというのが特徴的なものでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 恐らく私も熊本地震でありましたし、特にグループ補助金も含めまして、中小企業の方もほとんど大変でございました。私もやはりこういう条例は必要だろうという認識はしていますが、ただ県下見ますと、一、二ぐらいの市しかしてませんわね。非常に悩ましいだろうと思っておりますし、この全文読みますと、努めるようなものとする、おそらくこれは理念条例だろうと私も思っていますね。

そうすると、実行をするためには、ここにうたわれております総合計画の、市の総合計画にやはり沿った部分でいけば、今後基本計画なり、この部分についての計画をすると思いますが、そうしなければ実際市のかかわり方というのが非常に曖昧になるだろうと私も思っておりますし、やはり中小企業者の皆さんのバックアップするためには、当然予算的な部分もございまして、今後やはりどういう速度でそういう計画なりをつくっていくかというふうなんでしょうかね。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 商工観光課長でございます、お答えをいたします。

議員御指摘のとおりというふうに考えております。基本的にはこの中小企業の振興基本条例については、理念をもとに示したものでございまして、県内4市が今策定をされています。その中でも日田市のほうが実施計画等を検討しているという話は聞いていますが、県等のいろいろ調査によると、やはり基本計画がないと、この理念条例そのものが生きてこないというのも我々は認識しておりますので、当然御指摘のとおり予算がかなり伴うこともございまして、十分な調査研究が必要だというふうには考えておりますし、今後その計画に向けての取り組みも必要というふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） もうお答えは結構なんですけど、特に今国等の歳出圧力起きてお

りますしね。やはり皆さんが言いますように、何をやはり主眼として市民のためにやっていくか、そういうところのポイントも私もあるだろうと思いますし、市の総合計画等と総合戦略含めて、新たな地方創生という中ではそういう部分でいけば、この条例制定もやむなしかなと思いますし、今後やはりそういう中小企業者さんの皆さん含めたところの理解を得るためには、きちっとしたその方向性を示していただきたい、そういう思いで質問しました。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 次に、9番、小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 今の10番議員と一部かぶるので、なぜこの時期に条例が必要かということ自体、今の御答弁でわかりました。

それ以外で通告で出しておりますけども、今課長もおっしゃいました理念条例だと、基本的には。そうだと思います。ただ、理念条例以上に、この条例を策定したことによって、何か具体的な効果が得られるのかどうか。

それから全国でつくられている条例ではありますけれども、条文を一つ一つ読むと、多分それぞれの自治体によってちょっとずつ違うんだと思うんです。特にこの由布市の条例の中では、どこら辺が特徴的になっているのか。

あと具体的に、5条の4項、第5条の4項に、中小企業は中小企業団体及び中小企業支援団体に加入するとともに、いろんな団体と市民と交流して事業の発展を図ることに努めるものとする。要するに中小企業団体及び中小企業支援団体に加入を促進するような条文が書かれていますが、これは具体的にどういうことを意図しているのかということですね。

それから、4点目が、自治基本条例をつくっています。自治基本条例の中にも、市民等や事業者の役割と責務を規定していますが、それとの整合性はどうとっているのか。

それから、最後13条、先ほども計画を認定すると。観光団体も中小企業団体に今なるということで、観光基本計画なんかがこの計画に当たると答弁ありましたけれども、こういう計画を認定したら、何か具体的な効果があるんでしょうか。例えば、認定をした計画があれば、例えば過疎計画なんかは過疎計画にちゃんとのせれば過疎債が打てるとかありますよね。そういう意味で、例えばこの計画を認定すれば、特別な補助金がもらえるとか、何かそういうことがあるのかどうか教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 商工観光課長です、お答えをいたします。

まず、1点目のこの効果というものですが、基本的には理念条例でございますので、個別的な制約でどういうふうにとり効果ということではなくて、やはりしっかりと市民の生活の向上のために市民が役割とか、基本的には中小企業がその役割を十分理解をして進めるということが基本となっていますので、その辺の認識を高めるということの効果として考えております。

それから、条例の特徴でございますが、先ほど佐藤郁夫議員のときにもお答えをいたしました
が、この12条の8の基本方針の中に、観光サービスの発展及び観光需要創出並びに観光まちづ
くりの推進を図ることとしというふうになっております。そして、その次の13条で、中小企
業が地域計画を作成し、市の総合計画の基本理念に沿っていると認める場合は、認定し公表する
ということとしています。

その13条の3項においては、その地域計画の対象地域に事務所等を有する事業所は、その計
画を尊重し、計画を行うことを定めているというふうにしていますが、要は、その地域計画をつ
くられた団体が、由布市の総合計画、総合戦略プラン等に合致しているということであれば、市
が認定を行って公表することによって、その団体が周辺の新規事業者とか、周辺のそういった環
境について、やはり市もこういった我々の計画に基づいて認めているということをしっかり対し
て言えるという、言えるという言い方もあれなんです、やはり市も同じような考えなんだとい
うことの裏づけがとれるということで考えております。

それから、5条の4項の意図でございますが、これはやはり市の中において、例えば団体とす
れば商工会さんを初めそういった団体ございますが、やはり市の中のそういった中小企業として
の方針が、しっかり事業者が方向性がわかると、それに沿っていただきたいということも、やは
り由布市のまちづくりにつながることでございますので、その辺の認識を高めるために、こうい
った条項を入れているところでございます。

それから、13条の具体的効果ですが、先ほども言いましたが、そういった事業者等に対して、
やはり由布市の地域としての地域づくり、まちづくりをやはり十分認識していただくというこ
とが、一つの効果として考えられるというふうに考えています。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 自治基本条例との整合性。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 失礼しました。自治基本条例との整合性についての御質疑で
すが、基本的な部分では整合しているというふうに考えています。当然それぞれ大きな意味で自治
基本条例については、その市民の役割とかいうことの中に、今回は中小企業に対しての特化した
ものでございますので、その一部というか、それぞれの役目等についてはリンクをしているとい
うふうに考えています。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） ありがとうございます。私、理念条例ではありながら、せっか
くつくるんだったらうまく活用してほしいなと思っているんですね。それで自治基本条例との関係
性をお聞きしたのは、自治基本条例の7条に市民等及び事業者の責務としてね、事業者は積極
的なまちづくりの参画及び地域自治への貢献に努めるものとするところとある。

その次に、事業者ではなく市民だけには、まちづくりを支える地域のコミュニティに参加しなさいということを市民には義務づけているんです。参加するかもしくは応分の負担をきなさいと書いているんですね。これは何を言っているかと言うと、要するに市民は、できれば自治区に入ってほしいと、自治区の加入促進をするときに、この条文がありますよと言えるんですよ。それと同じように事業者について、今回のその中小企業条例の5条の4項ですね。その中小企業団体や中小企業支援団体、要するに商工会とかあるいは観光協会とか旅館組合とか、そういうものに入ってくださいということが、この条例で言えるのではないかと。

というのは今、湯布院地域なんかでまちづくり審議会でよく、観光課から行政指導として湯布院で新しく起業する場合には商工会や観光協会に入ってくださいということを、割と審議会の条件にしたり、その根拠がなかったわけですよ。それがこの5条の4項によって、その根拠になり得るのではないかなというふうに思うんですが、そういう解釈でいいのかなということですね。

あと、具体的にただ今回、中小企業にしか適用されませんが、大企業なんかにはないので、中小企業で具体的に例えば資本金幾らぐらいまでの企業になるんですかね。その1点だけ教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） お答えをいたします。

まず、5条の4のもう内容については議員おっしゃるとおりでございまして、やはりそういったまちづくりを含めて、由布市の方針にうたったところに入っていて、同じ考え方でまちづくりを進めていただくということは趣旨でございまして、そのような扱いでよろしいかというふうに考えております。

それと、中小企業としての定義ですが、これは中小企業法の中にございまして、それぞれ業種とか資本金従業員数によってもいろいろと違いますので、特に製造業、その他業種が資本金3億円以下とか、従業員300人以下とか、小売業にいたしますと、資本金5,000万円以下で50人以下ということで、1人でも中小企業としてはいいかという。

それからサービス業についても同じような5,000万円以下100人以下というふうな形で規定をされているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） わかりました。逆に言えば、例えばサービス業5,000万円以上の企業は、これに該当しないということになるわけですよ。そういうところが入ってほしいということが言えない。

最後に今言われた2条の4項に定義されている中小企業支援団体ということについては、商工

会というのは明記されてますけれども、例えば観光協会とか旅館組合がこれに当たるのかどうかということについては、これは条文の解釈で当たるといいうふうには運用できるのか、あるいは市のほうで例えば由布院観光協会とか庄内の観光協会は、この中小企業支援団体としてみなしますみたいなことをどっかで定義づけるのか、そこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） お答えをします。

定義の中に、（3）として中小企業団体ということで、一応規定をさせていただいております。その中で、ウの項にもございますが、観光協会とか旅館組合、その他観光に関する事業を営む事業者で組織された団体というふうなことで規定をしていますので、大体全体的には網羅しているものというふうには考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） これで質疑を終わります。

日程第 8. 議案第 4 号

日程第 9. 議案第 5 号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第 8、議案第 4 号由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について及び日程第 9、議案第 5 号由布市長等の給与の特例に関する条例の一部改正については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第 10. 議案第 6 号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程 10、議案第 6 号由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。4 番、工藤俊次君。

○議員（4 番 工藤 俊次君） 6 号については、まず減額の具体的な理由、それから 6 カ月間でどのくらいの金額を捻出するつもりなのか、ちょっと聞きたいと思いますが。

○議長（溝口 泰章君） 総務課参事。

○総務課参事（一尾 和史君） 総務課参事です。お答えをいたします。

給料カットにつきましては、これまでも市の財政状況を鑑みながら行ってまいりました。今回の提案につきましては、平成 29 年度予算編成時におきまして、財政調整基金の現在高が行革の目標でもありました 25 億円を下回る見込みというような財政状況等がございまして、労使協議の中で削減を決めたところがございます。影響額につきましては、職員総数、今 396 名で 1,488 万 7,000 円の削減額となる見込みでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（４番 工藤 俊次君） いろいろ理由もあるだろうと思うんですけど、景気のかなめである個人消費が伸びない。その最大の理由は、やはり賃金が抑制されてきたことなんですね。やはりこれは政府まで賃金の引き上げを財界団体にも求めているというような、そういう時期でありますので、果たしてこういうのがいいのかどうか、答弁はいいですから、そういうふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） これで質疑を終わります。

日程第 1 1. 議案第 7 号

日程第 1 2. 議案第 8 号

日程第 1 3. 議案第 9 号

日程第 1 4. 議案第 1 0 号

日程第 1 5. 議案第 1 1 号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第 1 1、議案第 7 号由布市みらいふるさと基金条例の一部改正についてから、日程第 1 5、議案第 1 1 号由布市簡易水道事業給水条例の一部改正については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第 1 6. 議案第 1 2 号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第 1 6、議案第 1 2 号由布市公民館条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。1 番、太田洋一郎君。

○議員（1 番 太田洋一郎君） 議案第 1 2 号ですけれども、現行の旧施設といいますか、それは今後どのようにされるのか、お伺いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 社会教育課長でございます。お答えいたします。

湯平地区公民館でございますけれども、建設が昭和 4 8 年でございます。4 3 年経過しております。今回熊本・大分地震でかなりの被災を受けております。ホールのガラス等が壊れております。耐震基準の施設でございませんので、現在利用しておりませんし、今後また安全面を考えますと、今後使用予定は考えておりません。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 今回湯平小学校のほうに移るといことなんですけれども、今までの施設と、今、湯平小学校に移った場合の支障等は何かないんでしょうか、利用者の方々を含めて、そういった声が入っていないんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。

旧湯平小学校につきましては、各湯平地域の自治委員会の御賛同をいただきまして、地域の活性化という形で、公民館として今使わせていただいております。市民の皆さんに喜んで、今利用がいいという形で利用していただいております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） これで質疑を終わります。

日程第17. 議案第13号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第17、議案第13号由布市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。13番、佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） この条例の手当を上げることにはやぶさかではありませんが、消防団員の名前だけあって、実際に点検等に参加していない人はいるのでしょうか、いわゆる幽霊団員という、この言葉を言うのがふさわしいのかはちょっとわかりませんが、幽霊団員と言われていました、昔は。

○議長（溝口 泰章君） 消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（小野 貴宏君） 消防本部総務課長です。質問にお答えします。

特別点検の当日に、団員出欠につきましては、各分団、各部ごとに事務局に出動人員の報告をするようにしていますので、俗に言う幽霊団員はいないと認識をしております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） 幽霊団員がいますということは言えないと思いますし、仮にそういう人がいるとすれば、団員の規律を乱しますし、また手当の支給がありますので、そういうことを考えたら不公平さを感じるという意見もある消防団員がいましたので、このことで質問いたしました。

○議長（溝口 泰章君） 答弁は要りますか。

○議員（13番 佐藤 人已君） いいです。

○議長（溝口 泰章君） はい。これで質疑を終わります。

日程第18. 議案第14号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第18、議案第14号市道路線（内成小平線）の認定については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第19. 議案第15号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第19、議案第15号平成28年度由布市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

質疑の通告がありますので、順次発言を許しますが、最初に繰越明許費補正、次に歳出の款別に、通告順に行います。

まず、第2表繰越明許費補正について。9番、小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 補正予算書の5ページ、6ページです。繰越明許費補正のうち、総務費については委員会の中でやってくれということだったので、これは委員会の中でやります。

その下の土木費の繰越明許が非常に多くて、今年度は地震災害の影響もあったと思うんですけども、物すごい数と金額の繰り越しをしております。総体として、市道改良事業全体で28年度分の進捗率、執行率というのがあれば、どのぐらいやったのか、教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えいたします。

まず、執行率といいますか、契約している率につきましては56%になってございます。

それから、事業に対しての完了の率につきましては27%になってございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 契約率が56%で、完了したのが27%、その完了していない部分は繰り越しているんだと思うんですけども、総額で言う執行率というのは出ていますでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 全体的、改良は社会資本から単独事業まで含めてということよろしゅうございますか。予算的には、社会資本から単独事業を含めまして11億8,000万円ほどございます。そのうちに負担行為をしている分が6億6,000万円ぐらいということになってございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） そうすると、ほとんど半分も行っていない。これ繰り越しは、物にもよるんでしょうけれども、29年度で完了させる予定ということで、全然未着手みたいなものはあるんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

未着手ということはございませんが、この事業費の中には測量設計費だとか、用地買収費、それから工事請負費等を含めた額という認識でございまして、一応事業としてはおのおのやっておりますが、なかなか相手方がいての話で、できなかつたり、先ほど小林市議がおっしゃったように、特に震災の影響で、実は工事に入るにしても、震災の部分で搬入路ができなかつたとかいうような、いろんな要因もございまして、事業がおくれているということは確かでございます。以上です。

○議長（溝口 泰章君） 次に、歳出について。

まず、2款総務費について。2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 2点お尋ねします。

29ページの地域公共交通計画の663万円の減について説明を求めます。

もう一つ、31ページ、湯布院地域の防衛交付金の地域づくり推進事業の2,000万円の減額について説明を求めます。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。地域公共交通事業委託料663万円の減額でございますが、コミュニティバスの運行委託につきましては、年度当初の契約段階においては、利用者の運賃収入を含まず、実際の年間の運行経費により、各交通事業者と契約を行っているところでございます。実際の事業者から市への請求金額につきましては、利用者の運賃収入を差し引いて請求がございまして、

したがって、今回の減額につきましては、主には現時点での年間運賃収入の見込み額約550万円と残りにつきましては利用者アンケート等、ニーズ調査を翌年度に延期したことによる運行改善業務委託料110万円の不用額が発生したことによるものでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院地域振興課参事。

○湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）（衛藤 欣哉君） 湯布院地域づくり推進事業の工事請負費の2,000万円の減額になった理由でございますが、これは由布市消防団の湯布院方面隊第3分団第3部の消防詰所兼車庫の工事費でございます。この工事は、特定防衛施設周辺整備調整交付金を一部財源としておりまして、今回の建築工事に先立ちまして、以前建ってしまし

た農民研修センターの解体をいたしました。全体的な基礎の部分から全部掘り上げをしまして、その際の状況から、基礎の形状等を確定するに当たりまして地質の調査が必要となりましてボーリング調査、それと構造計算、建物ですので、そういったことにちょっと時間を要しまして、この間いろいろ九州防衛局と協議を重ねてきましたけれども、建物が年度内、28年度内にちょっと完成が見込めないということから、次年度のほうにするようにというような指導を受けましたので、今回減額するものでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 公共交通のほう、わかりました。この2,000万円の減額、事前にわかっていたことではないのかなというようなことが一つと、もう一個は、繰り越しでも可能ではなかったのでしょうか。繰り越しでしている部分がかなりありますですね。それによって繰り越しをして、早く地域の皆さんに消防の詰所をつくってあげるといふようなことじゃなくて、1年以上おくれるということの理解でしょうか、もう一度お願いします。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院地域振興課参事。

○湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）（衛藤 欣哉君） こちらの当初の予定では、その構造物を取り除いたらすぐ建てられるというような考えをしておりましたけども、実際掘り起こしたときに、基礎の部分は非常に採石とかを敷いて、前回建てたときによかったんですけど、ちょっとその下のほう、下層の部分が田んぼの状態ということで緩いということと、それと非常に詰所ということで、人間が一時的に居住をすとかいう部分がありますので、やはりどうしても構造計算の指導がありました。

それと、今繰り越しはできないかということなんですけども、やはり年度内に建設をなさいという強い指導がありまして、次年度、今現在の段階では申請をするような状況にきています。

そして、早ければ年度が変わってから交付決定通知をいただいて、今、28年度から協議をしていますので、それとこれが標準的な工期でいけば4カ月ぐらいということで、8月か9月ぐらいいまでは建設ができるものと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 私の記憶がどうかわかりませんが、既にここの地域の消防車は露出して、露天状態ですね。最近テントか何か建てたのかもしれませんが、ずっと何カ月、1年近く、1年はたっていないんですけど、消防車があそこの地域の広場にそのまま放置、放置という言葉はよくないんですが、困っているんじゃないかと思うんです。

しかし、その部品の盗難とかも含めて、露出した状態で消防車を保管している。最近テントか

何かちょっと見えるので、ハウスみたいなテントが。その辺について、確認のため教えてください。

と同時に、それをどのように確認しているかということと、消防車が公園、石武地域のあの公園みたいなところに露出しているというのは好ましくないんじゃないかと、できる限り露出を避けて、テントをするぐらいの支援をしてあげたほうがいいんじゃないかと思います。御意見として提言しておきます。

ただ、状況だけ教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院地域振興課参事。

○湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）（衛藤 欣哉君） この詰所、農民研修センターの横に消防の車庫があったんですけども、そこが一緒に被災したということで、これを建て直してすぐ車庫、詰所、今、議員がおっしゃられましたように、消防ポンプ車が露天に出ていると。何とかしなきゃいけないということで、9月ごろの議会のときに仮の車庫といいますか、一時的にこの詰所ができるまで仮の車庫を建てさせていただいて、今その中で保管をしているような状態でございます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、13番、佐藤人己君。

○議員（13番 佐藤 人己君） 29ページの地域コミュニティ形成促進事業のことで質問をさせていただきます。

これは、私の地元の天津留小学校のことでありまして、一昨日説明会がありましたけれども、例えば委託費の地域間連携促進業務とはどういう内容のものか、それと工事請負費の中で、工事をどういうふうにしていくのかというのが全然わかりませんでした。

それと、機械器具費の700万円についても、どういう機械を買って、どうするのかというのが全然見えていなかったので、これをどうするのか、また工事はどういうふうにして4,000万円を計上したのかをお聞きします。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

地域コミュニティ形成促進事業につきましては、複数の集落を一つのまとまりとした新たな地域コミュニティ組織を組織の拠点施設として庄内町の旧天津留小学校校舎を改修し、地域間連携等を促進するものであります。

平成28年度、国の補正予算成立に伴い、地域再生法に基づく地域再生計画の認定申請を行い、地方創生拠点整備交付金を活用する地域再生計画の認定を受けての事業となっております。

工事請負費4,000万円の内容であります。協議会の事務室や調理室、応接室への改修のほか、トイレや玄関を改修し、バリアフリー化するなどの改修工事と空調設備の設置、特産品

販売所の設置工事等が主なものとなっております。

備品購入費700万円の内訳につきましては、本協議会を運営するための備品購入費が主なものでありまして、事務所で使用するパソコン等の購入費、特産品開発等で使用する冷蔵庫、調理器具等の購入費と机、椅子などの購入費が主なものとなっております。

それから、地域間連携促進業務ということで130万円の措置、計上しておりますが、これにつきましては、各種の体験教室や各種竹細工の教室とか、神楽の体験教室、そういうものと域内外の交流会等を見込んで、こういうものは地域の方と協議する中で取り組んでいこうということでの内容となっております。

なお、地方創生拠点整備交付金の内示を本年2月の3日に受けまして、2月24日には地方創生拠点整備交付金等を活用した地域再生計画として認定をされております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。佐藤人巳君。

○議員（13番 佐藤 人巳君） ちょっとお聞きしますけども、工事費の中に県道と小学校の境にフェンスがあります。フェンスを今張っていますんですけど、それを取っ払う工事というのは含まれていないんですか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えいたします。

今回の拠点整備交付金の改修事業には、その分は含まれていないというふうに認識をしております。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。はい。

次に、11番、淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） 2款1項、29ページなんですけども、一つの地域公共交通事業の減額の方は、先ほど野上議員の答弁でよくわかりました。

今の地域コミュニティ形成促進の補正予算なんですけども、今、佐藤人巳議員の具体的なそのイメージ、どのような工事をされるのか聞きたかったんですけども、大方わかったんですが、この事業は、由布市にとっては初めての地域コミュニティ、これから地域創生に向けての大きな役割と今後の使命というのはあるので、失敗はできないというふうに私思います。

失敗を恐れて何もできないというのはあるんですけども、やはり先々の、とりあえず今年度はそういう、今お聞きしたんですけど、事務室や調理室、トイレ、玄関、空調などをすることなんですけども、将来的に、例えばもうちょっと、今年度に終わらずに進化することとも考えられると思うんですけど、イメージとしてどういうふうな小学校に変えていくのかということをちょっと知りたいんですけど。教育民生常任委員会が小学校の廃校したところを、いろんな

再利用しているところにも視察に行ったことがあるんですけど、食の提供だとか、そういうもので交流を図るといこともすごいな、いいなというふうに思ったんですけど、大津留といえば、そばを多分つくられていると思うんですね。大津留の方々が。

そういうものも、例えば外部に提供するだとか、最終的には、私は高齢者の居場所というか、サロンの役割を果たしていただけるといいのかなとかも思っているんですけど、そういった将来的なイメージがもしありましたら教えていただきたいんですけど。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。

議員のおっしゃるとおり、モデル地域としてスタートをするコミュニティ組織であります、地域が自発的といいますか、主体的に取り組んでいただくということも大きな目的でありますので、その辺はがんじがらめに何を取り組めということではなくて、地域でできることを取り組みたいということですので、現状では地域の組織の中に地域振興部とか、福祉環境部、スポーツ振興部、特産品販売部、伝統文化継承部、防災安全部というような部会を設けて、その中に地域の人が入って、主体的な取り組みを行っていききたいということであります。

きのうもちょっとコミュニティ組織のことでお話しして、将来的には目標を5つとかいうような指標もあるんですが、あくまでもその地域が自主的に取り組むということになっておりますので、指標は指標であります、強制的にこちらからどうこうしてくれとかいうことではありません。

ただ、取り組むに当たっての財政的な支援、行政的な支援は一緒に行っていくということでありまして、地域内での連携、あるいは地域と行政との連携、協働とかいうことでの取り組みというふうにこれから進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） browse けさ子さん。

○議員（11番 browse けさ子君） 雲南市なんかの取り組みは、地域の人にお任せするんですけど、地域の自発的な自主自立というか、それも本当に大切、まずそれが一番大事なんですけど、そのためには行政の人の指導だとかいうものも必要だと思うんですね。段階があると思うんですね。

ですから、ただ、自主自立だけに頼るんじゃなくて、そこは軌道に乗るまでは行政が指導をすとか、協力をしてあげないと、なかなかできないと思うんですが、例えば部会ができて、部会の中でしていくというので、そういう組み立ては行政の指導でこういうふうになったのかなと思うんですけども、そういうものがうまくいくためには、どうしても行政の指導も大事と思います。

そのところをちゃんとしていただいて、財政面も先々の地域のことを考えると、段階的なものがあるとは思いますが、初年度ですので、このくらいの予算と組織をつくったというこ

とでやっていくと思うんですけども、私としてはちゃんと行政指導をしていただきたいと思います。

そういう中で、見えてくる中で、成功すれば、あと目標が、5カ所というのが目標になっていたんですけど、うまくつながっていくのではないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、先ほど私も申し上げましたが、財政的な支援、行政的な支援は当然一緒にやっていくということでありまして。その中で、各部の、先ほどお話し申し上げましたが、まちづくりとつながっている部分というのは非常に大きいので、それはそれぞれの担当課とも連携をしながら取り組みを進めていくことになろうというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） 最後です。答弁は要りませんが、大変私はこの取り組みに期待をして、やり方等、成功できるように期待しておりますので、地域ともどもに頑張ってくださいというふうに思います。

○議長（溝口 泰章君） 2款があと2人残っておりますので、2人分済ませてから、休憩に入りたいと思います。

次に、1番、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 31ページの防衛調整交付金事業ですけれども、先ほど野上議員が聞かれましたので、大体わかりましたが、2,000万円のせるということなんですけれども、これ防衛調整交付金というのは総額決まっておりますので、返す2,000万円といいますか、それは来年度どうなるんでしょうか、プラス2,000万円になるんですか、それとも交付される金額の中に2,000万円入るんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院地域振興課参事。

○湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）（衛藤 欣哉君） お答えいたします。

この一部の部分は、今回交付の通知をいただいておりますので、調整交付金ということになっておりますので、今回につきましては、基金のほうに積み立てをしていこうというふうに考えております。

そして、来年度につきましては、今回の当初では若干演習がなかったというふうに予測してまして、金額的には多く当初予算で上げておりませんが、また補正という形で、予算は演習部分が入ってきますので、総額的には今年度と変わらないというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） では、来年度の総額の中には含まれず、プラス2,000万円と

いうふうな考え方でよろしいんですか。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院地域振興課参事。

○湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）（衛藤 欣哉君） プラスということではございません。今年度普通の交付金、それからSACOといって、海兵隊の演習があったときに交付される部分があります。

それと、この28年度と29年度は、金額的には変わりません。だから、今年度の部分、この2,000万円が来年度で増額されるのかということとはございません。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ということは2,000万円損したというふうなことで考えてよろしいのか、これまた担当課でしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

○議長（溝口 泰章君） 答弁はよろしいですか。

○議員（1番 太田洋一郎君） はい。

○議長（溝口 泰章君） はい。次に、7番、甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 2の1の6の13、みらいふるさと基金のことでございますが、この寄附金額に応じて返礼品を決めていますが、今過剰になるおそれが心配されますけど、現在、ふるさと納税の返礼について、全国的に異常なまでの取り扱いであることに政府では危惧されているんですけど、今後は、由布市としてはそそういう心配はないのかどうか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

本市において実施しておりますふるさと納税制度による由布市みらいふるさと基金への寄附に対する返礼品の対応につきましては、寄附金返礼品の選定基準を設定し、それに基づいて協力事業者の募集要領を制定し、運用しているところでございます。

主な内容としましては、寄附金額の区分による返礼品の価格設定、原材料等に対しても条件を付し、金銭類似性の高いものについては排除して対応しており、適正に対応が図られているものであると考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） いいですか。はい。

では、ここで暫時休憩します。再開は13時ちょうどとします。

午後0時11分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

まず、鷲野議員から早退届が出ております。

引き続き、質疑を行います。

3款民生費について。14番、田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） じゃ、37ページお願いします。3款1項3目、区分1、地域生活支援事業です。その委託料ですが、222万5,000円が減額になっております。地域活動支援センターとはということで、資料を調べましたら、障がいのある人が通い、創作的活動または生産活動の提供、社会との交流の促進等の活動を行っているところというように載っておりますので、これでよければ、このように解釈をさせていただきますが、そのI型事業のI型事業という事業内容の説明と委託先がのぞみ園のみなのか、それとまた他の市町村に社会福祉法人のシンフォニーファンタジア、それから聖母の騎士会、地域活動支援センター優和とありましたので、そういうところにも委託をしていらっしゃると思いますが、そしてこの減額は単なる利用者減によるものかどうか、お伺いをいたします。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（漆間 尚人君） 福祉事務所長でございます。お答えいたします。

地域活動支援センターの事業内容につきましては、ただいま議員が言われたとおりでございますが、この地域活動支援センターは、実は中身が基礎的事業と、それから機能強化事業、2階建てになっております。今、田中議員がおっしゃられたのは基礎的事業のことでございます。

実は、このセンターにはI型、II型、III型とありまして、基礎的事業はいずれも同じですけれども、機能強化事業についてはそれぞれ違っております。先ほどお尋ねのI型事業につきましては、専門職員を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域ボランティア育成、障がいに対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を実施する、これがI型事業です。II型、III型もそれぞれありますが、規模的にI型が一番大きくて、II型、III型は小さいというようなイメージでございます。

それから、委託先につきましては、現在、由布市にはI型が今回お尋ねのふれあいサロンのぞみの1カ所だけでございます。II型、III型については、由布市内にはございません。

それから、お尋ねのファンタジア、それから地域活動支援センター優和につきましては、それぞれ大分市、そして臼杵市のほうが事業認定をして事業を行っております。

それから、今言われたこの2つにつきましては、ファンタジアについては由布市の方が2名、それから優和については1名の方が現在利用しております、それぞれ月の利用実績に応じまして、市のほうに請求が来ておる状況でございます。

それから、減額は利用者減によるものかということでございますが、これは委託事業でござい

まして、年間の委託契約をしているものでございます。今回の減額については、当初4月に開所予定であったものが、開所が少しおくれて、7月開所になりましたので、12分の3カ月分、4分の1減額をしたということでございます。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。はい。

次に、10番、佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 同じところで、その後の3132の自立支援事業、1もございましたが、真理子議員の質問でよくわかりましたから省きます。

自立支援事業の負補交の部分と扶助費で8,240万円の中身と内容を教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（漆間 尚人君） お答えをいたします。

まず、自立支援医療費というのは、更生医療、育成医療のことでございます。この更生医療、育成医療というのは、病気の治療をするという意味合いではなくて、障がいそのものを軽減して、日常生活能力、職業能力を回復・改善することを目的として行われる医療のことでございます。

18歳以上の方が更生医療、それから18歳未満が育成医療の対象ということになっております。例年更生医療につきましては約80人前後、育成医療については10人前後の方が対象となっております。これは年間の見込み増による860万円の増額補正でございます。

それから、障がい福祉サービス費ですけれども、これは居宅介護や入所支援、それから通所介護などの障がいに伴う各種サービス給付費のことでございます。これも当初見込みが少し低かったものですから、実績がかなり上回るということで、今回7,380万円の大きな増額補正となったところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 大体わかるんですが、私もずっと昨年、一昨年から見ていると、この部分がずっとこの時期にふやすんですね。非常にこれは額が8,000万円とかで、その支出、支払いも含めて、これは問題が少しあるのかな。そういうそごがなかなければいいんですが、あった場合は非常に心配になりますし、聞くところによりますと、2カ月後に前の分が来ると、したがって、そういう状況は起こらないと言いながら、当初予算で2年ぐらいずっとさされてきているね。

最終的には、これは実績見込みということで1億円弱をこの時期にやってくるというのと、障がい者の部分で、非常に利用者がふえているというのはわかるんですが、予算組みも含めましているかなものかな。そういう利用者にも負担をかける部分が、心配をかける部分があるんじゃないかなという心配がされるものですから、この分を取り上げてみましたが、その辺のところはどうなんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

障がい福祉サービス費については、28年度の当初予算は前年度と同じように約6億8,000万円で計上しておりました。今回28年度の実績を見込んだときに7億5,600万円程度になるということで、今回7,300万円の大きな補正をしたわけですけれども、近年この障がい福祉サービス費については、毎年ほぼ10%のペースで伸びております。

したがって、当初予算においても一定程度の増額の予算を組まなければいけませんということで、29年度については28年度の今回の実績見込みにほぼ近い7億5,000万円の予算を組んでいるところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 事業課と財政課との折衝が当初予算をされるためにあるんですが、私は、こういう必要な部分は、いずれにしても、そういう利用者、特にこの福祉の部分、そういう形で、ずっと年々積み上げてきて、恐らくそういう状況になってしまいますから、こういう予算組みの部分につきましては、財政当局を含めて、担当課含めて、皆さんできちっとした予算措置をすべきではないかなというふうに思っていますので、御回答は要りませんが、ぜひそういう機関とのそういう調整をする場合に補正予算、また新年度予算をするときには十分な協議をされて、市民の皆さんが心配ないよというところをお願いしておきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 答弁よろしいですね。

次に、4款衛生費について。まず、9番、小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 4款については、3点についてお伺いします。

まず、45ページの真ん中の母子保健費の中の子ども医療費助成事業委託料、システム改修業務委託料194万4,000円の増額補正ですが、制度の拡充に伴うシステム改修だというような御説明があったように記憶するんですが、この時期に委託料を増額補正するというので、どうということなのかということと、あと制度の拡充に伴うということであれば、国・県補助がないのかどうかという点をお伺いします。

それから、2点目が47ページ、塵芥処理費の塵芥処理事業、消耗品費を200万円減額をしていますが、これの中身、ごみ袋購入費の減額かなと思うんですけれども、中身を教えてください。

その下のし尿処理業務委託料292万8,000円の減額ですが、これも委託料の減額理由を教えてください。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） 子育て支援課長でございます。子ども医療費助成事業委託料 194万4,000円は、子ども医療費無料化に伴います、制度の拡充に伴うシステム改修となっております。4月より本格稼働しますので、この時期に計上させてもらっております。

また、財源としては一般財源で、国、県の補助はありません。小学生の通院、入院は、県の助成対象を超える由布市独自の助成事業となりますので、一般財源での対応となっております。

○議長（溝口 泰章君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） 環境課長です。お答えいたします。

塵芥処理事業の関係で200万円の減ということで、これは議員がおっしゃいましたように、ごみ袋の購入費の減額であります。減額の理由といたしまして、当初予算で予定していました購入の袋、数量と金額に達しなかったためということでございます。また、財源は一般財源でございます。

それから、し尿処理事業につきましては292万8,000円、この減額理由としまして、従来、市と自衛隊のし尿処理について契約しておる部分があったんですが、実際くみ取りは業者ですが、その中で、市、自衛隊、処理業者といった形の部分から、これは従来からそういうお話ありましたが、自衛隊と業者で契約を結ぶといった形で、このような減額になっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 子ども医療費のほうはわかりました。市独自で無料化する分については、だから国・県補助はないと。今度の4月から稼働させるために、今、予算を組んだということですね。それはわかるんですけど、となるとこれ、ただ繰り越しにはしていないと思うんですけども、この議会が終わって10日ぐらいでこれを発注して、システム改修ができるのかどうかです。

それから、ごみ袋の購入費の減額だというのはわかったんですけど、ごみ袋の購入費となると、これ一般財源じゃなくて、その他財源に上がるはずじゃないかなと思うんですけども。歳入の財源内訳のところですよ。購入費の財源は、一般財源じゃなくてその他財源に上がってくるはずだと思うんですけど、こっちのほうの減額にならないのかどうか。

あと、自衛隊と業者で契約したものについての減額だという中身はわかりました。ただ、自衛隊と業者さんでの契約金額は、何で今ごろ上がってくるんですか。この3月ぎりぎりの契約金額の減額補正ということの理由がわからないんですけども。年度当初で契約しているのであれば、年度当初に減額できると思うんですが、いかがでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

この時期で間に合うのかということですが、現物給付により無料化となりますので、その対応作業の業務委託が主なものになります。作業といたしましては、現物給付用の履歴書の作成とか、受給資格者証、それから給付決定日の埋め込み処理、銀行振り込み用FDの作成、それから、現物給付取り込み処理等で作業はおおよそ、テストを含めまして10日間ぐらいを見込んでおります。それで、この時期に計上しております。

○議長（溝口 泰章君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） 財源の関係で、一般財源、その他財源とありますが、ちょっと私どもも従来と言いますとあれですけど、その一般財源で来ておったところであります。それ、ちょっと確認といいますか、検討いたしたいと思います。

それと、自衛隊の関係、し尿処理の関係ですけど、この時期にと議員のほうからおっしゃられました。これ、先ほども言いましたように、従来からもうずっと市を通して云々じゃなくて、もう自衛隊と業者がというお話がございましたが、そのお話がやっとここにきて整ったという形で、このような条件でございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 同じようなこと繰り返して悪いんですけど、10日間ぐらいで作業が終わるというのはよくわかりました。これでも、こういうのって、じゃあ随契みたいな形、今入れている業者さんに業務変更みたいな形で、増額契約みたいな形にするんですか。

あと、その他財源に、これ予算書の計上の問題だと思うんで、ここら辺、多分財政のほうともちゃんと確認をしてほしいんですけど、当初予算からごみ袋購入費はその他財源で上がってくるはずなので、それが減るんだったらその他財源部分を減らさなきゃいけないと思うんで、財政とも確認をしてください。

あと、自衛隊とのくみ取りの部分についても、当初1,200万円ぐらい組んでいるんですよ。例えば、その実績に応じて契約の減額を自衛隊のほうでやったから、こっちで後になって減額してきているのか、そもそも当初から減額がわかっていたんだったら早めに、6月補正なり9月補正なりで落とすべきじゃないかなというふうに思いますので、今後の調査をお願いしたいと思います。答弁は結構です。

○議長（溝口 泰章君） いいですね。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 議長。

○議長（溝口 泰章君） はい。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 発言。先ほど私、全部言いませんで、322のP41の保育所活動推進事業の答弁をお願いしていたんですが、もう無理なら結構です。ただ、一生懸命、担当

課長が夜も遅くなって頑張っていたでいて、答弁しようと、皆さんにお知らせしようということですから、もしよければ私の質問に答えていただきたいと思う、お願いです、これは。それで許可していただくならばしますが、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） はい、許可します。子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） 保育所活動推進事業1,069万8,000円の内容につきまして、41ページになりますが、19節の負担金補助及び交付金104万2,000円は、保育所延長保育に必要な人件費等に、当初30万円で組んでおりましたが、1園ランクが上がりました、基準額が30万円から134万2,000円となりました。この差額分の104万2,000円を計上しております。基準額の内容は、30分以上の延長でかつ月平均1人以上の利用としては、基準額が30万円です。1園上がったところは1時間以上、2時間の延長でかつ平均6人以上の利用は基準額が134万2,000円となっております。このことから、基準を満たす園が1園ふえましたので、今回計上しております。

次に、その下の扶助費の965万6,000円は、保育の実施に必要な人件費、事業費、管理費等の助成で、処遇改善加算に係る加算率が上がったため、支払見込み額との差額分965万6,000円を計上しております。処遇改善加算は保育士等の給料、これには2%の増で見込んでおりましたが、2園が4%、1園が5%、それぞれ増となったため、その影響額が678万4,000円。

次に、3月限定加算というのがございます。施設機能強化推進費加算、栄養管理加算として、203万6,000円、これは園の防災とか非常食、それから栄養士の配置につくものでございます。

それと、最後に養育支援加算というのがあります。特性のある子どもにつく加算で、これが122万9,000円がそれぞれつきましたので、支払見込み額との差額を計上しております。

これらの、平成28年度処遇改善等の加算に係る加算率の認定のほうは、ことしになりまして、1月に通知されましたので、この時期の補正をお願いしております。

○議長（溝口 泰章君） はい。もう一度、では4款に戻りまして、次に11番、淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） 45ページの4款1項5目19、負補交なんですけど、185万4,000円の減額です。説明のときには補助率の変更というふうに聞いたんですけども、どのように変更になったのか聞きたいのと、1つは、去年の庄内のふるさと祭りのときに、環境のブースがあって、単独処理浄化槽を小型合併処理浄化槽に変えたらその補助率が大変いいというふうに聞いたので、まだ空きがある、申し込みできるんじゃないかと言われたので聞いてみたら、もうだめだったんですよ。そのとき、もういっぱいだめだったので、なのにどうしてこういうふうに減額の補正になるのかなというのがちょっと知りたかったので、質問してみました。

○議長（溝口 泰章君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） お答えいたします。

議員が申されているのもわかります。ふるさと祭り等でお聞きしたときに、もう枠がないと言った形なのに、どうしてこのように減額になるのかということも十分わかります。

この185万4,000円の減としては、前回説明でお話しましたように、国の補助金3分の1から2分の1に制度が変更になったということと、それによって国の総体の基数が決まるわけなんです。基数の決定が行われて、最終的には一般財源である市費が、この185万4,000円という形で落とすような形になるんですが、そこにはまた、国、県、市、御存じのように市の上乗せ、県の上乗せ等もありまして、ちょっと複雑な関係もございますので、もしこの場でじゃなくて、また資料的なものを議員さんにお渡しできることであれば、お許し願いたいなと思っております。そのような、県、国、市の絡みがございますので、ちょっと中も相殺しておりますので、ちょっと難しい部分もございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） 何か毎年この時期になると、この合併小型浄化槽の交付金の減額とかになるんですけども、今、課長が説明したように、国の総体が今ごろ決まる、今ごろ決まるというとおかしいんですけど、この時期に決定するんですか。それによって、国、県、市の、要するに振り分けが変わるといふふうに、上乗せですか、それが変わってくるというふうに受けとめていいのか。

それと、3回しかできませんので聞きたいんですけど、じゃあ新年度は今年度のような補助率で、例えば単独から合併小型浄化槽に変えるというようなことができるのかどうかも含めて、教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） 国の内示が11月ぐらいですか、来ますので、それによって額が確定してきます。そういった形で私どもも動いておりますが、それと平成29年度につきましては、また4月から受け付けを開始いたしますし、上乗せ事業もございます。今でも枠はないのかという御質問と、もう受け付けはいつからするのかという質問もあっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 次に、6款農林水産業費について、まず、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 51ページ、6132、19、次世代を担う園芸産地整備事業の減額2,399万2,000円、非常に減額金額が大きいんですけど、12月補正以降にこういう事業の減額になったのか、説明を求めます。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

この次世代を担う園芸産地事業補助金でございますが、この事業につきましては、5つの項目事業から成り立っております。まず、一つ一つの減額を申し上げていきたいと思っております。

まず、1つ目が、トマトハウスを28年度に新規建設をするという事業でございます。これにつきましては、この方は挾間町のほうでハウスを、今建設中でございます。その中で、特許の絡んだ新技術、アイメック栽培という栽培方式なんですけれども、この栽培形態が県の補助対象にならなかったというところから、大きく減額をされた。これにつきましても、昨年来からこのやり取りをしております、県からこういう通知が来たのが12月初旬だったと思っております。

12月の補正にはちょっと間に合わなかったというのが実情でございます。ちなみに、この金額が減額の723万円でございます。

あと、そして次の2つ目が、トマトハウスの内部改装に伴う事業でございます。これは庄内町のトマトハウスの改装事業でございます、これにつきましては、熊本大分地震のほうに改装業者が行かれまして、数社、この施工主が数社に問い合わせをしたわけでございますが、その全てが熊本、それから他の自治体に行っておりまして、3月までには間に合わないという返答をいただいた。それまで、かなりこちらも催促をしながら、何とかならないかということで行ってまいりましたが、この分につきましては、行う事業者がないということで、県とも協議をした結果、事業の断念ということに至ったわけでございます。これが、この金額が1,326万9,000円の減額でございます。よろしいですか、はい。

それから、あと梨のスピードスプレーヤーという防除機、これを2台購入いたしました。これが入札減でございます、マイナスの59万3,000円。そして、イチゴの炭酸ガス発生装置でございます。これがマイナスの90万円。そして、水耕ネギの内部改装につきましては、マイナスの200万円の減額。

合計が2,399万2,000円ということになっております。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。次に、14番、田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 今、野上さんと同じなんです、その2の園芸産地整備事業から5の集落への促進事業、その4つの事業のことです。今の園芸産地の整備事業の、次世代を担うはわかりました。その後の3、4、5も各事業とも利用する事業を実施できなかったのかどうか、それから取り組む人材がいなかったのか。規模拡大に向け整備する営農地はなかったと判断してよいのか、その原因がどこにあるのか、まとめてお願いをいたします。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

まず、区分の3、就農支援事業でございます。この就農支援事業につきましては、まず夫婦で就農されている方が2組いらっしゃいまして、この方々が昨年9月にもう5年目を迎えて、この補助対象から外れた。それにかわる新しい夫婦をとということで、小野で、挾間町のほうでイチゴをつくられている夫婦の方に、申請をするようになりかなり勧めてまいったわけですが、まだ申請がなされていなかったがために、この夫婦1組分225万円を減額。

そして、あと単身者といたしましては7名の方を想定して予算を組んでおりました。この7名のうち、人員は確保できたわけですが、この中でお2の方が、就農時期が10月からということで、半年おくれで就農したがために、半年分の2人分、合わせて150万円が減額ということで、この新規就農者支援事業につきましては、475万円が減額ということになります。

それから、この敷地料につきましては、ファーマーズスクールで、コーチの敷地を利用して研修生を研修させるという事業でございますが、全てが、コーチの土地を貸し出して、自立した研修をさせるというのがこの事業の趣旨でございますが、28年度につきましては、コーチのもと、コーチの圃場で、コーチとともに研修を行ったということで、この研修生に対しての貸し出しがなかったということで、20万円の減額をさせていただいております。

それから、農地プラン推進事業につきましては、これは集落営農組織、任意の組織が法人化をするのに当たりましての補助事業でございます。これが40万円の事業減でございますが、この5番目の集落営農促進事業と絡んでおりまして、区分5の集落営農経営強化対策事業補助金、マイナスの300万円とございます。このマイナスの300万円というのが、集落営農組織が法人とならないと、農機具、農業用機械の導入ができないという事業でございます。当初、集落営農の任意組織から御要望がありまして、そして法人になればこの事業が使えますよということで、じゃあそういうふうには法人とセットで事業に取りかかろうということで、代表の方々、役員の方々と協議ができておった次第でございますが、一番もとになる法人化というものに苦労し、そしてとうとうそれが断念せざるを得なかったというところから、次の区分5にありますマイナスの300万円という、事業を断念せざるを得なかったというのがこの減額理由でございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。次に、10番、佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 6212、55ページ、鳥獣害総合対策事業の中の負補交の有害鳥獣捕獲事業補助金548万1,000円の内容を教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

この有害鳥獣捕獲事業補助金につきまして、大きく2つの理由がございます。まず1つが、県の事業改正、事業実施要領の改正に伴って県費が増額されたというのが1つ。それから、当初の

見込みよりも1月末までの実績、それから2月、3月の捕獲頭数の見込みが大きく増加をしていたということが挙げられました。

それで、まず鹿については狩猟外捕獲補助金、猟期外捕獲補助金、4月から10月まででございますが、これを県費2,000円1頭当たり増額するということから、9月から10月までの捕獲補助金を1頭当たり、今まで1万円で見えておりましたのを1万2,000円に増額をしたということが1つ。それから、イノシシにつきましては、10月において1頭当たりの県補助金が全部県費のものとなったということで、10月のイノシシに対する捕獲補助金の市費分がなくなったということでございます。

そういうところから、ことし見込みの頭数でございますが、イノシシにつきましては、年間で当初に比べまして110頭の減数でございます。それに伴う事業費がマイナスの131万2,000円。鹿につきまして、年間通じまして500頭の増、事業費につきましては600万円の増。そして、小動物、アナグマ等でございますが、これが29頭の、単価1,000円を補助金として見ておりますが、これが2万9,000円追加をいたしまして、その総額と当初予算との差額が548万1,000円の増額ということになった次第でございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 内容はよくわかりました。ただ、私ちょっと相談がありました。多分、これは恐らく各地区にある猟友会に出されるんではないか。ただ、イノシシやら鹿やら、わなやら、そういう資格を持っている人がそれを法人の中でとって、そして市役所に持っていったら、これは猟友会に出すものですからお金ありませんよと。だから、うまくそういう会と話をしてくださいと言うから、ちょっと納得が行かんということで相談したらいいんですけども、やはり指導というか、ここは市の職員たちが、その件も含めて私はすべきじゃないかなと思っているんですが、そうしないと耕作放棄地やらいろいろふえて、荒れる農地の拡大になると。したがって、そういう会だけでなく、そういう資格持っている人でそういう会に入っていない方も、何とか続く道はないんじゃないかという相談を受けたものですから、その辺等の見解をどうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

まず、この有害鳥獣捕獲事業につきましては、市の猟友会に委託をしておる事業でございます。一般の方々につきましては、猟期といいますか、11月から翌年の3月15日までしか猟はできません。ただし、自分で耕作、生産している農作物が被害にあったときには、わな等で自分で仕掛けて捕獲ができるという例外的な捕獲もございますが、事業といたしましてはそういうふうに

猟友会に委託をし、そして猟友会の中で捕獲員というものを定め、そしてその決まりの中で、規則に基づいて捕獲をしていただいているということでございますので。

それと、あと今、最近そういった猟をされている方々にも事故等がかなり目立ってきているところから、安全性、そうしたものも含めまして、規律のある班編成をしきまして捕獲員を任命をし、そこに有害鳥獣の捕獲をお願いをしているというところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） それは正当な理由、よくわかっている。僕がお願いしているのは、そういう方ではない人で、やはり捕獲しながら努力もしている。その猟友会とかもよくわかるんだけど、そういうことの接点じゃなしに、市としてやはりそういう努力をしている方に対しても、幾らでも補助がなくなれば、もう今からそういうことはしませんよと、ただ猟友会だけでできるものでは私はないと思いますし、うまく猟友会の中で調整できるんやったら私もそういうことを思っているんですが、なかなかそうはいかないという現実はあるようですから。

で、今、そういう振興局の部分と、本課の部分で調整されまして、人も、新年度からでもそういう方向で調整はできないものですか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

今の御質問は、資格を持っている、そして猟友会員ではない、もしくは猟友会員であっても捕獲員ではない方が、有害鳥獣であるイノシシ、鹿を捕獲したときに、補助金を出してほしいという御質問だと思いますが、今の規則の中ではちょっとそれは無理があろうかと思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 次に、9番、小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） ちょっと1ページ戻っていただいて、53ページです。上の畜産振興事業の全協推進対策費補助金155万円の減額、これ新規事業で26頭分の380万円組んでいたんですが、半分近くの減額の理由と実績を教えてください。

その下の、畜産経営支援事業の畜産生産振興対策事業補助金、これも牛舎等の施設を整備するのに3戸分で810万円組んでいたと思うんですけど、541万6,000円という大幅な減額なので、実績と、なぜこれだけの減額なのか。

あと、その下の農業用施設用地整備事業、測量と工事費全部含めて993万円の減額ですが、当初で1,000万円近かった予算を990万円、ほとんど減額をしています。減額理由と減額した事業内容を教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

まず、区分、畜産振興事業でございます。これの全協対策費補助金でございますが、この全協対策費補助金につきましては、肥育の部と種牛の部の2つの事業をこの中に入れております。

肥育の部に関しましては、全協の対象牛でございます12頭を、由布市内の肥育農家の方に買い取っていただくということでございましたが、12頭のうちの7頭しか買い取れなかった、競り落とせなかったということでございます。この5頭分の減額が100万円。

そして、種牛の部でございますが、これにつきましては繁殖雌牛でございます。由布市内で産まれました対象牛が全部で14頭ありました。この14頭のうち、種牛農家の方々は手塩にかけて育ててきたわけでございますが、どうしても発育不良、見比べたときに見劣りがするところから、8頭につきまして、もう候補から外そうということが決まりました。それで、6頭分がこの事業に乗ったわけでございます。

この残りの8頭につきましては、この全協の対策事業実施要綱、補助金交付要綱に基づきまして、市場に出したときに市場平均価格よりも低かった場合には、その差額を補填する、ただし5万円を上限とするという規定がございます。8頭のうちの5頭につきましてはその5万円が適用されたところでございます。残りの3頭については、平均市場値よりも高かった、または市場に上場しなかったという理由から、3頭については補助金を交付しておりません。それに基づきまして、この種牛の部につきましては、マイナスの55万円ということで、合計が155万円になるところでございます。

それから、次の畜産経営支援事業でございます。これは、大規模畜産農家を育成するための畜舎等の増改築をするのに当たりまして補助をする事業でございます。当初3名の方々がこの事業に該当すると申請をいただいております。計上させていただいたわけでございますが、1名の方が、畜舎が約50平米ほど該当面積が少なくなった。それと、見積もり価格がこの基準値よりも安かったがために、その見積もり価格、事業費全体が安くなったということで、補助対象の事業が、補助金額が少し減額をされた。

それから、残りの2名の方につきましては、堆肥舎の増設でございます。この2名の方につきまして申請をしたわけでございますが、この事業には県内各市町村で要望が多く、県のほうで各、総合的な評価ポイントを付して、ポイントの高いほうから順次事業がしているということでございます。私も由布市の、この残りの2名に関しましては、このポイントが他の市町村の方々よりも低かったがために、この事業に乗せることができなかった。そういうことで、断念をせざるを得ないということで、合計541万6,000円の減額をさせていただくところでございます。

あと、それから農業用施設用地整備事業でございます。この減額した事業につきましては、農

業水利施設ストックマネジメント事業という事業でございまして、場所は由布院駅裏の白滝水路のパイプラインの改修工事でございます。この工事が災害復旧工事、さきの地震災害の工事で、査定で落とされるのではないかとということから、県と十分協議をした上で、このストックマネジメント事業に計画、計上をさせていただいていたところでございますが、国の査定に通りまして、災害査定での復旧工事をするというところから、このストックマネジメント事業から、この箇所の施工事業分を減額をするというのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 内容はよくわかりました。全協推進対策費はよくわかりました。実績と市場価格との差というようなことで。あと、牛舎改築については3戸予定していたけど、要するに2戸は県の評価が、ポイントが低くて県の補助がとれなかったということ、こういうのはいつわかるんですか。県の評価が落ちてこの事業ができなくなったのであれば、もっと早くに落とせたんじゃないかなと思います。

あと、ストックマネジメント、これ要するにじゃあ白滝水路改修分は、災害工事で対応したということよろしいんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

まず、白滝のパイプラインの復旧工事につきましては、災害事業のほうで既に発注をしておるところでございます。

それから、畜舎の畜産経営支援事業における減額の分でございますが、何とか申請者の、私ども由布市の農家の方々も真剣、畜産にも力を入れているところでございますが、私どものほうとしても何とかそこをということで、県とも深く協議をずっと続けてまいりました。そうしているうちに、日がたってしまったということでございまして、12月に全て決定をしてきたということでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 次に、8款土木費について。まず、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 59ページ、8221、1つは道路整備事業の減額7,168万3,000円の説明を求めます。もし、これ何カ所もあれば、何カ所分ということで結構でございます、いちいち。それから2番目の防衛事業の工事負担金4,000万円、この時期にして4,000万円の負担金は何でしょうか。これの説明をお願いします。

もう1個は辺地事業の640万円、これも何カ所もあればもう1カ所で結構です。特に、1についてはかなりの箇所があるんじゃないかなと思ったりしていますが、何カ所分ということであればそれ

でもう結構でございます。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

まず、道路改良事業費の社会資本整備事業7,168万3,000円の減額につきましては、工事請負費につきましては全部で6路線、これには橋梁とトンネルが入っております。その分で減額をしております。理由につきましては、国の割り当て額が少なかったということが主な理由でございます。

続きまして、負担金及び交付金の1,550万円につきましては、1路線の分で調整をさせていただいております。

続きまして、防衛の調整交付金事業でございますが、これにつきましては、まず4,000万円につきましては、これはJRの負担金になってございますが、これは実は山崎荒木線の方でございます。当初工事請負費を市のほうでやろうということにしておりましたが、JRとの協議によりまして、JRの実施ということに、実施協議ということになりましたのでJRのほうの負担金で今回計上したものでございます。

それから、辺地対策事業の640万円の減につきましては、1路線、具体的には時松中央線のほうでございます。これは、市への辺地債の割り当て額が減ということで、調整をさせていただいております。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 道路整備事業と辺地につきましてはわかりました。防衛事業の4,000万円の負担金、山崎のあの道路、これは今、課長説明がありましたように市がやるということでありましたが、いつのまにかJRの事業で、JRに対して市が4,000万円の負担金をしてするという理解なんですか。その説明は、今、初めて私ども議員に聞いたんですが、ちょっと詳細説明をお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） ちょっとすみません。説明不足で申し訳ございません。

59ページの工事請負費3,600万円というのがございます。実は、これがJRの分に係る橋の分を、下部工工事を行うということで市が当初計画しておりましたが、この分が負担金のほうに回したということと、そこの3,600万円につきましては、あと湯ノ坪並柳線の方も入っております。その額を合わせて3,600万円の減ということで御理解いただければと思っております。ちょっとわかりにくいでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 4,000万円は今言ったように、じゃあ市がやる部分とJRが

やる部分があって、J Rがやる部分に対して4,000万円の負担、それは下部工か何かで。上の道路そのものは市が、それができた後やるという理解でよろしいのでしょうか。

それからもう1点、今新しく出てきました前徳野岳本線、これの負担金ちゅう感じですか、よくちょっと聞こえなかった、どっかの負担金がもう1個あると今言いましたよね、それだけちょっと教えてください。ですから、山崎の跨線橋の工事のおくれとかそういうのはなくて、工事はほぼ完成しているじゃないですか。あれをまた壊してまたやり直すという、改良だけじゃなかったんですね、新規にまたつくり直すという理解ですか。それをお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 予算的には山崎荒木線の工事請負費で、市のほうが橋の上部工を撤去しようとしていたのですが、この分をJ Rの工事の負担金のほうに回して、4,000万円今回計上させていただいたということで、基本的に山崎荒木線につきましては、J Rのほうが上部工と下部工の撤去を、全部J Rが行うということになってございます。

それから、もう1つ、工事請負費の3,600万円の減の中には湯ノ坪並柳線の分も実は入ってございまして、その分は実は震災等の影響で用地協議がおくれたということで、工事までに至らなかったということが大きな理由でございまして。

○議長（溝口 泰章君） 次に、14番、田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） じゃあ57ページをお願いします。8款2項1目、区分1、一番下です。道路維持事業ですが、負補交の草刈り活動交付金が出ております、減額240万2,000円。半分だと思いますが、実施した自治区は何自治区ありますか。各町ごとでお願いをいたします。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

これは、自治区に対する、草刈りに対する補助金ということで、本年度から実施しておりますが、まず、自地区ごとには、旧挾間町で40自治区、それから、旧庄内町自治区で30自治区、それから、旧湯布院町自治区で4自治区ということで、全部で74地区になってございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。

次に、10番、佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 同じとこなんですが、私も、当初、たしか、これはいろんな質問もしましたし、非常にいいことだろうと。当初は400万円を組んでますね。今の状況はわかりました。当初も、予算の時は各自治区2回分で400万円組んでますよ。メーターもよりますがということで、非常にいい制度だと思うんですけどね。

ただ、非常に、この項の中で、道路維持の中で、草刈り業務で160万円。中釣・鶴見岳線ほか6,000円とか、160万円組んじゃないですか。そんなところなれば、私は、やっぱり、実施率が非常に少ない。PR不足もあるかもしれませんが、地元も対応できなかったのか知りませんが、この1年間執行してみて、やっぱり、そのやるところはやるんですから、やらなきゃならないし、また、盆とそういう正月前とか、いろいろやっているところ、実際、やっていますね。

だから、そういうところも含めて、区画でも割り当てじゃないけど、こんぐらいはありますよという希望を与えたほうが、地域もものすごく高齢化になりましてね。私なんか、私なんかの地域は主役でありますし、皆さん、油代とかいろいろかかるもので、できれば、もうちょっと補助率も上げてもらいたいし、ことしの状況を見ますと、非常に、これ、半分以下、非常に少ないですね。

だから、そのへんのところは、やっぱり、新年度予算で考えていただきたいし、こういう、任せる、委託のところも特殊な問題はあるんでしょうが、そういう160万円使っている部分との関連があるのかな。そういうのもちよっと思えるものですから、ぜひ、課長、そのへんのところは、新年度予算も含めて、この反省も含めて、そういう考えはございませんか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。

昨年度で、平成28年度予算では、まだ実績もございませんでしたので、年に2回切るということで、メーター当たり5,000円ということで、それを、5,000円を1回の2回切れれば1万円。それで、400キロあるということで400万円の予算を上げさせていただきました。

実は、実際には、距離的には、やはり、トータルで380キロぐらい切っていただいております。これは、両サイドですので、約1メートル幅を切った時に、両サイドを切ったら両方カウントするので単純にはいきませんが、約200キロ強は切っていただいているのかなというふうに思っています。

それと、場所によっては、やはり、自治区で相当の距離を切っていただいているところもございます。実は、ただし、先ほど、佐藤市議がおっしゃいました160万円につきましては、これは、大きな自治区と大きな自治区を結ぶような幹線のところを、従来から、自治区に相当の願いをしながら、長年、やはり、草刈りを1メートルに限らず、高枝まではねていただいたりということで、市道の管理をしていただいたという経緯がございます。

ですから、そこは、若干、単価の差あるのは確かでございますが、それを業者のほうに、また委託をするとかなり割高になるという現実もございますので、それはそれとしてやっていきたいというふうに思っています。

あと、今、申しました今回400万円の分の単価につきましては、もうちょっと、昨年は震災

もあったので、ちょっと、自治区の方も若干少なかつたろうなという気がしてございますので、もう1、2年の様子を見ながらのことで御理解を賜りたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） まさにそのとおりですね。大きな大きな幹線をして、そうするところはそういう形で財源を、補助金をしていただく。

いろんな地域ございますけれども、そこへんで延長が長い所につきましては1メートル、1メートルの2メートル。その両側ですよ。だから、私は少なくともこういう状況を見た時に、やっぱり、新年度からは、やっぱり、その倍とは言いませんが、かなりの、やっぱり、距離と高さも考えたほうがいだろうと。一生懸命やって、たった1メートルじゃないですよ。大概2メートルぐらい切るんですよ。現実問題は。ただ、する作業。これ見ても、今、倍の作業はしてますね。現実。けども、補助は、そりゃ、その、油代とか、お茶代ぐらいでしょうからね。

そりゃ、当然、だけど、地域は地域で守るという趣旨からいきますとね。できれば、そういうことも配慮していただくと、そういう、その、市道延長長い地域としては、皆さん、ほんとに助かるわけですね。ぜひ、そういうところの配慮は、やっぱり、内部的にもしていただくと、私は、もう29年度助かると思いますんで、ぜひ、答弁は、今、課長おっしゃったとおりで結構ですが、ぜひ、この件は、そういう内部答弁の中で、やっぱり、状況を見ながら判断をしていただくと、くような内規的な部分をつくっていただくと、地域の方は助かると思いますんで、ぜひ、これは検討していただきたいと思います。答弁、結構です。

○議長（溝口 泰章君） 次に、9番、小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 61ページです。

区分1の一般住宅耐震化等助成事業1,300万円近くの減額をしていますけれども、この減額理由と、あと、また、29年度、新年度予算でもまた再検証みたいなことしてるようですが、実績と減額理由、教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えいたします。

一般住宅の耐震化助成事業の減額でございますが、当所、例年、これ、個人の住宅の耐震の改修ということで、1軒当たり80万円ということで、毎年3軒ずつぐらいは当初要求をさせていただいたところでございます。実は、昨年、震災があったことによって、この改修の補助金がかなり使われるかなということで、補正にて17軒ほど増額をさせていただいて、予算的には20軒ほど確保していただいたところでございます。しかしながら、実際の実績といたしまして、3月時における実績が4軒ということになりましたので、今回、実績に基づいて減額をさせていただいたところでございます。

それから、翌年度につきましては、個人の住宅の方が今年度震災の影響もあって12軒ほど、やはり、耐震の診断を行っていただいております。そういった診断を12軒ほど行っていただいているので、来年度は、改修もしていただけるという予想のもとで、今のところ10軒分ということで予算計上を翌年度にはさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 関係、よくわかりました。

6月にいきなり1,400万円近く大幅に増額しておきながら、また、1,300万円も落としているんでというのは。

これ、それわかるんですけど、これ、県補助金が入ってますよね。そういうのって、見込みで組んどいて、それで、実績が上げてなくて減額っていう話なんですけれども、これはそういう手続なんですかっていうか。その実績20軒分ぐらいあるだろうと6月の時点で言ったけど、実際4軒だったんですよ。例えば、4軒ぐらいの見込みが出た時に、県のほうに、4軒分ぐらいの申請をすればいいんじゃないかなと思うんですけど、そういう手続はないんですか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

県につきましても、やはり、地震後、極力、個人の住宅の方の耐震の改修をしていただきたいということで、県も補正の予算でかなり増額をしていたと記憶してございます。ですから、今回、由布市のほうも含めて県のほうでは予算を確保したんですが、済いません。他市の状況はわかりませんが、由布市は実績ということで、今、報告をしているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。

では、ここで暫時休憩します。再開は14時20分とします。

午後2時07分休憩

.....

午後2時19分再開

○議長（溝口 泰章君） では、再開します。

次に、10款教育費について、1番、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 71ページの10款6項2目区分1、中央公民館事業の工事請負費の減額となった理由を教えてください。

それから、73ページ10款7項2目区分1、スポーツセンター施設管理事業について、減額理由はわかったんですが、震災においての利用者減ということですが、今後の対応、対策はどのようにお考えでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 社会教育課長でございます。お答えいたします。

10款6項2目公民館費の1,271万3,000円の減額でございますけども、中央公民館事業の中に計上しておりますゆふの丘プラザの老朽化による工事予算でございます。4月1日から休館に伴いまして、施設整備の取りかえ工事をしなかったことによりまして1,271万3,000円の減額でございます。

○議長（溝口 泰章君） 中央公民館事業。10款6項2目。

○社会教育課長（溝口 信一君） 中央公民館事業の中に入っておりますゆふの丘プラザの工事費でございます。1,271万3,000円の減額でございます。

○議長（溝口 泰章君） 2つ一緒。

○社会教育課長（溝口 信一君） はい。

○議長（溝口 泰章君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（右田 英三君） スポーツ振興課長でございます。お答えいたします。太田洋一郎議員のほうから、理由の減額はわかるがということで申されていた部分でございます。

この部分につきましては、10款教育費7項の保健体育費2目の体育施設費でございます。その中のスポーツセンター施設管理事業費の750万円の減額の部分でございます。この部分につきましては、高校生が利用した時で換算しますと約4,200人の減というようなことになります。

議員が申されましたように、地震の影響はありましたが、昨年同様に、県内外に施設の使用はできるということをしてPRしながら、合宿誘致活動を引き続き、粘り強く行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） すみません。スポーツセンター施設管理費事業ですけれども、しっかりとまたPR活動をしていただきたいと。売り上げ減が少しでも早く解消できるようにということでお願いいたします。

先ほどの10款6項2目区分1の中央公民館事業の中に、ゆふの丘プラザの修理分が入っているということなのですが、11款のほうになりますね。また、その関係でゆふの丘プラザの修繕費が入っておりますので、これのその関連性と言いますか、予算に出所というのが2カ所あるような感じがするんですけれども、この点に関して、どういうことなのか教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。

10款6項2目公民館費につきましては、通常の中央公民館事業。全体的な中央公民館事業の中のゆふの丘プラザの工事費でございます。それと、11款3項2目につきましては、社会教育施設の、災害復旧の予算でございます。災害復旧費でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） いいですか。

○議員（1番 太田洋一郎君） はい。

○議長（溝口 泰章君） 次に、11款災害復旧費について、まず、1番、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） これは、午前中の太田正美議員の一般質問でわかりましたので結構でございます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、7番、甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 太田洋一郎議員と、先ほど一般質問で深く深く掘り下げて聞きましたので、別になんですけど、やはり、ゆふの丘プラザは、今後、しっかり、公有財産管理委員会。これでしっかりいい方向に利用していただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 次に、13款公債費について、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 77ページ、基金のことについてお尋ねします。基金の人は私どもの所管委員会でございますが、基金に至るまでの経過について御説明を求めます。

まず、一つは、この基金、これだけの金額の基金は、防衛の基金、財源だと思いますが、この防衛財源9,497万4,000円。ほぼ1億円近い金額の財源の中で防衛交付金を充当しているのか。SACOの関連予算を充当しているのかにつきまして教えてください。

並びに、この基金書に基づきまして、防衛事業は負担金や基金のほうに充当してしまって、本来やらなければいけなかった事業は基金のほうに回ってきているんじゃないかというふうな心配をしておりますが、まず、この基金の財源と出所。それから、1年目、28年度で基金を造成して、29年度でこの金を使っていくというふうなことでございましたが、大体、1年間にどのくらい使っていくのか教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。この子ども医療費の助成事業基金というのは全額防衛予算であります。

今回、防衛の、平成22年に交付の対象が改正されまして、医療費の助成等に使用できると。もう、そういうことから、今回、ここに積み立てを行うという事業であります。

1年間の医療費といたしまして、当初予算に700万円ほど計上しておりまして、これが、今まで500円負担金をもらっていたやつが申請に来なければいけなかったと。そういうことで、

大体、また、それがふえるんじゃないかなということ、今回、9,000万円ほど基金積立をしております。

以上です。

SACO分かということですか。防衛交付金ということなんで、SACO分。（発言する者あり）ちょっと、ここに資料にありませんので、また、後日。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ほぼ1億円に近い金額を防衛予算、SACOか、演習隣接市町村交付金のを充てるんだと思います。

市民の皆さん、該当者の皆さんには非常にうれしいことだというふうに理解しておりますが、この災害復旧で財源不足の時に、こういう高率補助金。しかも、1億円積み立てて、1年間に使う量は、29年度で使う量は、今説明ですと800万円前後だと。10年間分あるわけですね。ですから、その余裕分は、基金は最低限1年か2年分の基金をしとって、また、3、4年後にその基金の積み立てをして、その部分は、やっぱり、災害復旧とか、湯布院地域では、いっぱい防衛事業が山積みされていると思います。そういうのに回す考えは、財政課長としてどう考えてますか。

その余分な金なんですよ。1年分、2年分だけを基金に積み立てとって、残りの防衛交付金は地震災害の復旧に、改めて基金を積み立てることは可能ですよね。農業予算。スポーツ予算。スポーツ基金。農業基金。健康づくり基金。新たに基金をつくって、その基金の目的達成のために防衛予算をいっぱい基金をつくって、農業の振興、あるいは、農道の普及、あるいは、スポーツ基金を積み立てて、各議員から質問ありました地域型スポーツに充てるとか、こういうふうな知恵と工夫はなかったんでしょうか。そのへん議論したんでしょうか、教えてください。財政課長にお尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。

この基金というのは、特定のものしか充てられないということでございますので、災害等の復旧の基金等には充てられないということで。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 財政課長ね、しっかり勉強してください。

私の手元にある事業内容の基金の積み立ては、災害には充てられないかもしれないけど、いろんな基金が積み立てできます。それは御存じだと思います。農業の振興のため、市民の健康づくりのため、市民のスポーツ振興のため、それを1億円積み立てて、市民のためにこの防衛事業を効率的に使うということ、ぜひ、考えてください。

ですから、無理をして1億円を積み立てて8,000万円、9,000万円をね、無駄じゃないですけど、そんな貯金をしとくよりか、やっぱり、災害で苦しんでいる。災害には充てれないことわかってます。そこは知恵だと思います。

知恵を出して、この基金で農道で、農道の整備や圃場の整備や基金、災害に該当にならなかった人たちのためにこの基金を使って。これ、100%ですからね。どんなに災害に遭った人が。災害に充てられないことわかってますよ。しかし、それは知恵で、何か充てられることができるんじゃないかと思います。一般質問じゃございませんけど、そういう知恵を出していただければと思います。答弁よろしいです。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、議案第15号について質疑を終わります。

日程第20. 議案第16号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第20、議案第16号平成28年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑の通告がありますので発言を許します。10番、佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） P9ページ、822特別調整交付金3,722万2,000円の内訳とP15の2の4の1の1の出産育児一時金マイナス212万円の理由をお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 保険課長。

○保険課長（曾根崎秀一君） 保険課長です。お答えします。

まず、県の特別調整交付金の内訳についてでございますが、これにつきましては、6項目に対し交付対象になっております。

まず、1項目めとして、医療費適正化対策交付事業分として、当初予算に対し497万6,000円に対し、変更申請で558万1,000円。それから、保険事業交付分として、当初予算に対し、当初予算が433万2,000円に対し、交付申請で444万3,000円。それから、3項目めで、保険税収納対策分が当初予算で229万5,000円に対し、変更申請で255万1,000円となっております。

それから、あと、平成30年度の国保制度改革に伴い、導入される保険者努力支援制度の県の評価指標6項目に基づくポイントによる交付分として、保険者努力支援分が当初予算ゼロに対して、交付分が1,991万3,000円。それから、県から交付される県内6団体に対する経営姿勢の安定化に資する取り組みとして、良好保険者に由布市が県内で3番目に評価されまして、その経営安定化推進事業分として当初0円に対して、1,538万2,000円の交付を受けております。

それから、最後に、災害による保険税の減免事業分、これに対しては、全額の免除世帯が

19世帯、141万1,300円、それから、半額世帯については43万300円で、合計191万1,600円の2分の1を対象にして交付を受けることになりました。当初0円に対し、95万5,000円の交付を受けるようになりました。これを合計しますと、当初予算で1,160万3,000円に対し、交付申請分で4,882万5,000円で、差額3,722万2,000円の増額補正としております。

次に、出産育児一時金でございますが、当初の予算に、出生予測数を33人と見込んでおりましたけれども、出生数の減により27件と見積もりまして、1件当たり42万円を乗じて1,134万円に修正をして、差額を減額しているところでございます。2月末の現在で、22件の支給をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） よくわかります。

ただ、前段の特別調整交付金の部分ね。あの時に説明、少し、ちょっとあったと思うんですが、今度は30年に、県下統一単一化します。その分の準備金として少し入るといような説明もあったかと、私思ってますね。

それならば、そういうのはきちっとやっぱり、そういう県と市、市町村で話し合う時に、やっぱり、こんだけ、それぞれの保険事業が各市町村大変なんですからね。一つに調整がする時には、やっぱり、平準化して行って、やっぱり、県下の同じような、やっぱり、保険料にすべきであると、私は思ってますから、そういうのは、やっぱり、県と交渉しながらいただいて、少しでも、その保険料の埋め合わせ分に入れてはどうかと。これは、私はそう思っているんですね。

それと、これ、育児金はもう全体の、由布市全体でこういう22。これにつきましてもね。ただ、健康保険の部分と総合政策の戦略部分。定住で人口減少に対する重点目標の部分でいけば、やっぱり、もう少し、そういうところも連携図っていただいて、何としても、やっぱり、我が市で産んでいただいて育ててもらうためには、何か、やっぱり、策をこの一つ一つの項目じゃなく、保険課とか、健康増進課とか、福祉課とか、いろんな学校教育も含めて、子育て支援課とかあるんですね。

そういうとこと連携図りながら、この調整をして、そういう総合戦略に基づいて、出生率の増加につなげていくような方法はないんだろうかな。そういうのをちょっと思ったものですから、ちょっと、そこへんのところは答えられる分は答えていただきたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 保険課長。

○保険課長（曾根崎秀一君） 保険課長です。

出産育児一時金につきましては、各保険者によって支給がされているとございますけれども、それに対する、今、国保に対しては、出生数が今減少している状況でありますので、関係課と協力をして増加できるように検討していきたいというふうに思います。

保険税の減、国保制度改革に伴う国保税の減額とかにつきましては、これから、今、各市町村でそれぞれ標準化に伴う協議をしております、その中で、これから29年度について固まってくるというふうに思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） よくわかります。

特に、県単一化になりますからね。その分につきましては、私、前も言ったとおり、一般質問等でもしたと思うんですけども、必ず、保険料上がるような状況に今、なっているようにありますね。私も、県にはお願いはしております。

やっぱり、そういう、県に単一化して、県条例もつくっていくんならば、やっぱり、市町村に対して、やっぱり、きちっとした、やっぱり、ベースの部分の交付ができる分は、やっぱり、交付して、なるべく、全体が、やっぱり、一つになって、どこに行っても、また、大分県下行っても、そういう同じような、やっぱり、制度の中で保険料を支払うというふうにどうですかということを書いてますから、ぜひ、課長ね。そういう、その取り組みと県との折衝する時にはそういうことも含めて、やっぱり、前々からそういうことやっておかんとですね。

成果を見てから、実績見てから、必ず言いますんでね。そういうことで、やっぱり、こういう保険事業というのは、もともとが国すべきだったのを県に押しつけて、今度は市町村に昭和50年から、そういう形になってるんですね。ややもすると、そういう状況が見受けられますんで、ぜひ、そういう折衝の時には、そういうことも含めて、きちっとした、やっぱり、我が市の状況も踏まえて、やっぱり、交付金、調整基金はくれるんであれば出してほしい。そういうことをお願いしていただけないか。

○議長（溝口 泰章君） 保険課長。

○保険課長（曾根崎秀一君） 今のところ、国の調整交付金、県の調整交付金につきましては、先ほどお話をしました公費の導入に関する関係では、保険者努力支援制度が平成30年度から国保に導入されるということで、今、28、29年度につきましては、保険者努力支援制度の前倒し分として、国で150億円の規模で公費を導入すると。それから、30年度につきましては、この保険者努力支援制度につきましては、公費が700から800億円導入して公費が入ってくるということで、今の150億円の5倍ぐらいの金額で公費が入ってくるというふうに思われます。

そういった形で、30年度につきましても、27年度から1,700億円が導入されましたけ

ども、30年度からは、1,700億円のうち、その700から800億円の保険者努力支援制度の分の公費も市町村に入ってくる形になっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） これで質疑を終わります。

日程第21. 議案第17号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第21、議案第17号平成28年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第22. 議案第18号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第22、議案第18号平成28年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題として質疑を行います。質疑の通告がありますので発言を許します。9番、小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 簡易水道の補正予算11ページです。

11ページの一番下の施設整備促進事業の工事請負費3,700万円の減額の事業内容と減額理由を教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） 水道課長でございます。お答えいたします。

この減額事業の主な内容と理由につきましては、道路工事に伴います排水管の新設及び移設工事。当初6件を計画しておりましたが、道路工事の関係上、1件が未発注でございます。それと、残りの5件のうち4件は施工延長が短くなったことによるものでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） それ、市道改良工事1件について未発注の市道改良工事に伴うもの。その市道の改良工事のほうは、ちょっと、どの分だかわからないんですけども、例えば、その建設課いないんですけど、繰越事業になっているのか。その28年度の道路。そうすると、これも繰り越しみたいな扱いにしないのかどうか。その道路の改良工事に伴う減額というのはわかるんですけども、できないというのはわかるんですけども、その本体の道路工事のほうの扱いがどうなっているのかというのは、水道課のほうではおわかりになりますか。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） お答えいたします。

その件について、今、はっきりした、ちょっと、聞いてないんですが、多分ですけど、私ども

としては、やはり、道路の進捗状況によって、私の施工可能な距離が決まってくるので、もう、初めから、もうできないと思っているものはもう、今回、今年度中には、もう発注しないというスタンスで判断したわけでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） ちなみに、建設課のほうから、これがもう工事できないというような話はいつごろ来たんですか、水道課のほうに。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） お答えいたします。

このへんにつきましては、たしか、11月ぐらいだったと思います。翌年度の予算を立てる前ぐらいにはもうこういう話になっています。それからの発注では、もううちのほうも間に合いません。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） いいですか。これで質疑を終わります。

日程第23. 議案第19号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第23、議案第19号平成28年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑の通告がありますので発言を許します。7番、甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 修繕費4,007万9,000円とあります。不要額は158万6,000円でございますが、ここの温泉館としては、年々修繕費が上昇みであります。今後の見通しというのはどうなるのか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） 健康増進課長でございます。お答えをいたします。

今、議員が申された4,007万9,000円は、施設管理費、目全体の事業費でございます。ちなみに、今回、補正いたしました、補正をお願いいたしました158万6,000円の減額ですが、詳細説明の折に、若干、説明をさせていただいたんですが、歳入部分の市外の利用者の方が減ったために、不要額と言いますか、その時も折に申し上げましたように、緊急性の高いもの、あるいは、災害関連のものを執行いたしました後に残った事業費でございます。その158万6,000円について、今回、減額をさせていただくということでございます。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 内容はわかりましたけど、償還金も終わったんですけど、返済が

終わったんですけども、これからも健康増進課で管理していくのかどうか。運営していくのかどうか。ちょっと考えたほうがいいんじゃないかなと私は思いますけど。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） お答えをいたします。

現段階では、健康増進施設としての位置、健康温泉館なんですね。位置づけとされておりますので、健康増進課のほうで管理運営をしとるところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） いいですか。

○議員（7番 甲斐 裕一君） はい。

○議長（溝口 泰章君） これで質疑を終わります。

日程第24. 議案第20号

日程第25. 議案第21号

日程第26. 議案第22号

日程第27. 議案第23号

日程第28. 議案第24号

日程第29. 議案第25号

日程第30. 議案第26号

日程第31. 議案第27号

日程第32. 議案第28号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第24、議案第20号平成28年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）から、日程第32、議案第28号平成29年度由布市水道事業会計予算までは質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第33. 議案第29号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第33、議案第29号由布市職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑の通告がありますので発言を許します。工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 議案29号です。

人事院勧告の具体的な理由と、特に、配偶者の手当が半額以下にまで減額されている。その理由をちょっと聞かせてください。

○議長（溝口 泰章君） 総務課参事。

○総務課参事（一尾 和史君） 総務課参事です。お答えいたします。

人事院は、28年の勧告において、全国1万1,700ほどの事業所の給与等の実態調査を行いまして、その上で、配偶者の手当について、家族手当を支給している事業所の割合が減っていること。あるいは、配偶者について、特別な取り扱いをしている事業が少ないという理由から、配偶者の手当については、他の扶養親族と同額の6,500円とする勧告を行っております。

また、国全体で少子化対策に取り組んでいるということの配慮から、これについては1万円の増額をするという勧告を出しておるところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） いつもそうなんですが、いいところと悪いところと、いつも抱き合わせで来るんですね。これは、いろいろ理由もあるでしょうが、今、国は扶養控除のほうも減額を廃止しようかということになっております。

これは、配偶者、奥さんも、女性も働きに出ることが一番の目的のようであります。この配偶者手当が減額されても、そのまんま働きに出られる奥さんというのも全部じゃないと思うんですね。中には、働きに出れない人もちゃんといます。家事や育児や親の介護とか、みずからの病気とか、そういう人もこの手当の中に含まれておりますからね。こういうのがほんとにいいことなのかどうかということも考えないといけないと思います。

私はそこを大変心配します。これ、答弁はいいです。

○議長（溝口 泰章君） これで質疑を終わります。

議案第2号から議案第29号までの議案28件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ、所管の委員会に付託いたします。各委員会での慎重審査をお願いします。

○議長（溝口 泰章君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は3月13日午前10時から、補正予算にかかる委員長報告、討論、採決を行います。なお、3月13日の予算特別委員会における質疑事前通告書の提出締め切りは明日正午となっておりますので、厳守をお願いいたします。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後2時50分散会
